



シルクロード・ネットワーク・神戸フォーラム2022

シルクロードでつなぐ街と人  
絹遺産の継承と活用の道を探る



KIITO (デザイン・クリエイティセンター神戸)

2023年2月25日(土)

見学会：神戸市内旧居留地周辺

2022年2月26日(日)

フォーラム・基調講演・事例報告

会場：KIITO (デザイン・クリエイティセンター神戸)

主催：公益社団法人 横浜歴史資産調査会・NPO法人 街・建築・文化再生集団 (RAC)

協力：横浜市都市整備局都市デザイン室

後援：神戸市・神戸市教育委員会・一般財団法人 大日本蚕糸会

## ーシルクの街・横浜より ごあいさつー

感染症の拡大で開催が3年も延びてしまったシルクロード・ネットワーク協議会の神戸大会がこのたび開催出来、とても嬉しく存じます。

2015年の横浜大会を機にシルクのふるさとでの大会は、福島市を皮切りに新庄市（山形県）、鶴岡市（山形県）、南砺市（富山県）と駒を進めてまいりました。

関東大震災後、神戸市は横浜市に代り生糸貿易が特に盛んにおこなわれました。今でも、生糸検査場をはじめ多くの絹関連遺産が市内には息づいており当時の繁栄をしのぶことができます。

今大会は、神戸市をはじめ市民団体のみなさんや兵庫県内の絹の産地から事例報告を頂く他、国土交通省、文化庁の担当官の方々にもご登壇いただきます。また、関連施設の見学会等も充実した内容となっております。

これを弾みに全国各地の絹文化関連の町とさらなる連携を深め、シルクロードネットワーク協議会の活動の輪をより広げて参りたく存じます。今後の活動に一層のご支援ご協力を賜りたく存じます。

最後になりましたが、今大会の開催にご尽力を頂きました神戸市、養父市他関係の皆さまに心よりお礼申し上げます。

令和5年2月25日  
シルクロードネットワーク協議会代表監事団体  
公益社団法人 横浜歴史資産調査会  
会 長 吉田鋼市



シルクロード・ネットワーク南砺フォーラム。井波瑞泉寺にて

写真：田村 収

## 歴史とまちづくりのいま ーシルクロード・ネットワーク 神戸フォーラムの開催によせてー

シルクロード・ネットワークの第6回フォーラムが、本年、神戸で開催されますこと、関係者のみなさまのご尽力に、感謝申し上げます。コロナウイルス感染症拡大の影響で前回から少し時間はあきましたが、各地よりご参加のみなさまにも感謝いたします。

神戸は、日本が近代化を目指す過程で、日本と世界を結ぶ重要な位置を占めてきましたし、いまその発信力はいっそう高まっています。その軌跡を辿るとともに、歴史的資産が現在の神戸に生きていることを確認することをとおして、私たちがこれからのまちづくりにどのように取り組むか、また展開していけるか、それがシルクロード・ネットワーク神戸フォーラムの主旨であると考えております。

神戸は、幕末の開港以来、日本と世界の接点として特徴ある役割を担い、それにとまなう発展を遂げてきたと認識しております。歴史を辿れば、古代から海外に門戸を開いていたともいえ、そうして育まれてきた国際性が魅力のひとつと感じます。しかし、20世紀、太平洋戦争末期の空襲による戦災や、いまだ記憶にも鮮明に残る阪神淡路大震災なども経験した神戸の辿ってきた道は、平坦でも、連続したものでないことも認識しております。そのなかで共有し、蓄積してきた歴史とその資産を、これからのまちを築く要素として、様々な取り組みがなされています。後述しますが、群馬県前橋市は、歴史まちづくり法に基づく計画が、昨年末認定を受けました。戦災がまちと歴史を大きく変えた点は、神戸と同様であるだけに、神戸のまちづくりには、強い関心を抱いております。

今回、フォーラムの開かれる、デザイン・クリエイティブセンター神戸（KIITO）はかつての生糸検査所で、現在ではデザイン全般の創造に関わる建物としての重要性を帯びていると伺いました。今回の大会がまた新たな歩みを生み出すことになるよう、期待しております。最後になりますが、神戸市様、大日本蚕糸会様をはじめとしまして、ご後援、ご支援いただきました関係各位に、つつしんで感謝申し上げます。

NPO 法人 街・建築・文化再生集団（略称 RAC）

理事長 星 和彦



図1 田島弥平著『養蠶新論』『續養蠶新論』

図2 群馬県昭和村糸井の養蚕集落

## 横浜だより

今年度のビックイベントは、何ととっても鉄道開業150周年事業でした。

明治5年（1872）新橋—横濱間に我が国初の鉄道が開業して10月14日、150周年を迎えました。最近の調査では、すでに同年の6月には横濱—品川（高輪）間が開業し、貨物輸送を中心におこなっていたそうです。初代の横浜駅は、今の桜木町駅であり、現在の横浜駅は3代目に当たります。二代目は、どこにあったかの？かつての東急東横線の高島駅のすぐ脇にありました。丁度、初代と三代目の中間あたりに位置しました。要するに東海道本線の列車が少しでも早く大阪、神戸に向けて走れるように横浜駅を移設したのです。京浜間ではなく、東京—神戸間が本線になったのです。

さらに鉄道は、明治中頃から全国に延伸。経済、文化の発展に大きく寄与します。特に生糸や絹製品の輸送には活躍しました。全国各地から大量の生糸を横浜の港に運んだのも鉄道でした。鉄道は、様々な物資を港に運びました。横浜港の隅々に毛細血管の様に鉄道が敷かれていました。興味深いのは、生糸検査場にあった倉庫（後の帝産倉庫）に隣接するように鉄道が敷設されていました。レイルロードはシルクロードです。

こんな思いを込めてヨコハマヘリテイジでは、日本鉄道保存協会、全国近代化遺産活用連絡協議会、横浜市都市デザイン室と力を合わせて下記の記念事業を行いました。

この結果、改めて鉄道に寄せる市民の皆様の関心の高さや様々な思いを感じることが出来、とても有意義な事業となりました。神戸も間もなく鉄道開業150周年を迎えます。鉄道とシルクの歴史的関係が語り継がれて行くでしょう。

公益社団法人横浜歴史資産調査会（ヨコハマヘリテイジ）

常務理事 米山淳一



図1 鉄道開業150周年記念ロゴマーク

古田悠々子先生作



図2 日本鉄道保存協会見学会。神奈川臨海鉄道で保存して

いるC56形の前で

## ●レポート目次●

・神戸フォーラム 2022 スケジュール	5
・見学会コース	7
・見学会建物案内	8
・講師プロフィール	11
・歴史まちづくりの可能性：森井 康裕 (国土交通省都市局公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室課長補佐)	13
・伝統的建造物群制度を活かしたまちづくり：大石 崇史 (文化庁文化財第二課伝統的建造物群部門文化財調査官)	18
・神戸絹の道―「養蚕秘録」を訪ねて：次六 尚子(神戸ファッション美術館学芸員)	22
・1938・神戸港一油彩画をしらべてみたら、生糸貿易・博覧会などが・・・： 中村 善則(元・神戸市博物館学芸課長)	26
・未来を紡ぐカイコ：鈴木 健夫(シスメックス株式会社学術研究部)	30
・養父市における養蚕関連施設の活用：谷本 進(養父市教育委員会歴史文化財課)	33
・神戸市内の文化財けんぞうぶつについて：千種 浩(元神戸市文化財課)	37
・旧神戸生糸検査所について：浜田 有司(神戸市役所)	40
・横浜の歴史を活かしたまちづくり：米山 淳一((公社)横浜歴史資産調査会)	42
・「川越・前橋・横浜 絹のものがたりフォーラム」開催のご報告： 藤井 美登利(NPO川越きもの散歩・さいたま絹文化研究会)	43
・(国登録有形文化財)「旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室」について：秦 哲子 (東京都日野市ふるさと文化財課)	46
・横浜から神戸へ絹貿易に関わった「樋口家のシルクロード」： 河合 桃子((公社)横浜歴史資産調査会)	47
・大和国養蚕雑感：藤岡 一雄(RAC顧問)	51
・長野市戸隠におけるれきしまちづくり：塚原 秀之(長野市教育委員会文化財課)	54
・糸都・製糸城下町 小諸：大西 崇弘(こもろ観光ガイド協会々長)	56
・前橋市と歴史まちづくり：星 和彦	58
・シルクロード・ネットワーク・南砺フォーラム 2019 記録：	60
・シルクロード・ネットワークの活性化にむけて：米山 淳一	62
・MEMO	63



## 神戸フォーラム2022 スケジュール



### 1. 日程：令和5年2月25日（土）・26日（日）

見学会：25日（土）12:40～13:00 KIITO 集合

フォーラム：26日（日）10:00～15:10

会場 KIITO（デザイン・クリエイティブセンター神戸）3階  
〒651-0082 神戸市中央区小野浜町1-4 Tel 078-325-2201

### 2. スケジュール

#### 2月25日（土）見学会

12:40～13:00 KIITO 集合

13:10～13:40 KIITO 見学（受付完了後順次）

13:40～14:10 港湾地区見学（税関～倉庫群～再開発事業）

14:10～14:50 神戸市立博物館見学（1F 常設展示）

14:50～16:10 旧居留地～海岸通見学（15番館ほか～南京町～乙仲通り～神戸港）

16:30～19:00 神戸港クルーズ&交流会（コンチェルト：7,700円/人）

#### 2月26日（日）フォーラム会場：KIITO（デザイン・クリエイティブセンター神戸）3階

9:40 受付・開場

10:00～10:10 フォーラム開会

開会 米山 淳一（公益社団法人横浜歴史資産調査会常務理事・RAC理事）  
来賓ご挨拶

10:10～12:30 基調講演 「歴史まちづくりの可能性」

森井 康裕氏（国土交通省都市局公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備  
室課長補佐）

基調講演 「伝統的建造物群制度を活かしたまちづくり」

大石 崇史氏（文化庁文化財第二課伝統的建造物群部門文化財調査官）

神戸から

基調講演①「神戸絹の道－「養蚕秘録」を訪ねて」

次六 尚子氏（神戸ファッション美術館学芸員）

基調講演②「1938・神戸港－油彩画をしらべてみたら、

生糸貿易・博覧会などが・・・」

中村 善則氏（元・神戸市博物館学芸課長）

12:30～13:20 昼食

13:20～15:00 基調講演③「未来を紡ぐカイコ」

鈴木 健夫氏（シスメックス株式会社学術研究部）

基調報告「養父市における養蚕関連施設の活用」

谷本 進氏（養父市教育委員会文化財課）

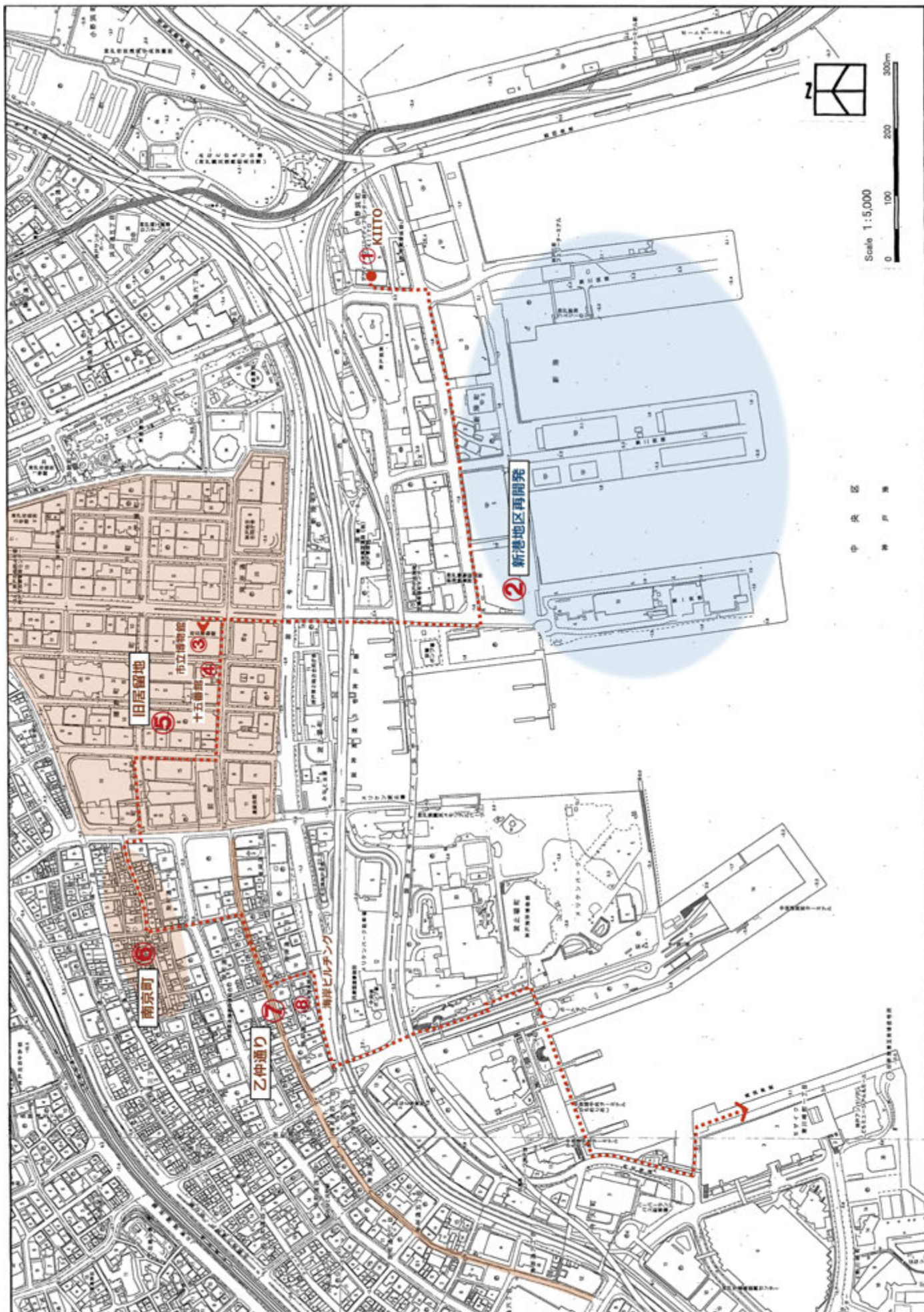
事例報告：地域の絹遺産と活用・これから

：川越市・横浜市他

コメンテーター：後藤 治（工学院大学理事長・RAC理事）・米山 淳一

15:00～15:10 閉会・総括 後藤 治

見学会コース





## 見学会建物案内

### ① KIITO (旧神戸生糸検査所) ■配付資料本文 (P39) 参照



旧館



新館

### ② 新港地区再開発

神戸市では、平成 23 年(2011)に都心・ウォーターフロントの将来構想となる「港都 神戸」グランドデザインを策定するとともに、神戸開港 150 年を機に策定した「神戸港将来構想」においては、「世界から人を惹きつける神戸ウォーターフロントの形成」を掲げ、その将来構想の実現に向け段階的に再開発に取り組んでいる。

新港第 1 突堤ではコンベンションホールを備えたホテルが開業し、新港第 3 突堤及びその基部では「神戸三宮フェリーターミナル」や「神戸ポートオアシス」を整備した。また、新港第 1 突堤基部では現在、アクアリウムなどが入る文化施設棟や企業の本社棟、高質な住機能等を導入した複合再開発を進められており、令和 3 年から順次施設がオープンする予定である。



<神戸ポートミュージアム> アクアリウム「AQUARIUM×ART átoa (アトア)」、フードホール「TOOTH TOOTH MARTFOOD HALL&NIGHT FES」、ウェディングフォトサービス「VOYAGE KOBE」で構成された複合文化施設  
<神戸みなと温泉「蓮」> 地下 1,150 メートルから湧き出る天然温泉が自慢の天然温泉旅館

### ③ 神戸市立博物館 (旧横浜正金銀行)

神戸でもっとも華やかな通りのひとつ、京町筋に面して、神戸市立博物館があります。付近一帯はかつて外国人居留地だった地域で、明治以降に発展したミナト神戸の中心地です。当館は、以前からあった市立南蛮美術館と考古館を統合し、新しい人文系の博物館として昭和 57 年(1982)秋に開館しました。

博物館の建物は、桜井小太郎の設計、昭和 10 年(1935)竣工の、旧横浜正金銀行(現 三菱東京 UFJ 銀行)神戸支店ビルを転用しています。正面にドリス様式の円柱が建ち並ぶ新古典様式の建物で、昭和初期の名建築と言われています。平成 10 年(1998)には登録文化財となりました。



神戸が古くからの国際港都で、諸外国との文化交流の窓口の役割りを果たしてきたことをふまえて、当館は「国際文化交流ー東西文化の接触と変容」を基本テーマとし、これにそった活動を展開しています。

館蔵品は、国宝・桜ヶ丘銅鐸(どうたく)・銅戈(どうか)をはじめとする考古・歴史資料、池長孟(いけながはじめ)氏が収集した南蛮紅毛美術および、棚橋淳二氏収集のびいどろ史料庫コレクションなどの美術資料、南波松太郎氏・秋岡武次郎氏が収集したコレクションを主体とする古地図資料の 3 分野から構成され、神戸の歴史と文化交流の有様を示す資料の収集・保存に努めています。当館の常設展示は、古代から現代までの地域の歴史を紹介する「神戸の歴史展示」、



分野・期間ごとにテーマを設定して館蔵品を紹介する「コレクション展示」の2つから構成されています。また、内外から文化財を集めた大規模な展覧会も開催しています。当館の常設展示は、古代から現代までの地域の歴史を紹介する「神戸の歴史展示」、分野・期間ごとにテーマを設定して館蔵品を紹介する「コレクション展示」の2つから構成されています。また、内外から文化財を集めた大規模な展覧会も開催しています。

(神戸市立博物館 HP 当館について>「神戸市立博物館とは」より転記)

#### ④ 旧神戸居留地十五番館

旧居留地内に唯一残る居留地時代からの商館で、明治14年(1881)頃の建設とされている。居留地の区画は1番から順に番号が付けられており、区画15番にあたることから「居留地15番館」という名称が通用している。アメリカ領事館として使用されていたこともある建物である。構造は木の骨組みの間に煉瓦を積んだ木骨煉瓦造であり、設計者・施工者ともに不明である。当時の商館は居住空間をその中に持っており、ここも一階が事務空間、二階を居住空間としていたと考えられる。



建物は南側にベランダを持つコロニアルスタイルで開放的な印象を与えるが東面は石積み風目地を持つ壁の多いデザインとなっている。玄関ホールはパラディアンモチーフと呼ばれるアーチがかかり、この建物の見どころの一つとなっている。平成元年(1989)に重要文化財に指定され、保存修理工事によって原型に復元された。平成7年(1995)の阪神淡路大震災で倒壊したが、地下に免震装置を備えて再建された

#### ⑤ 旧居留地地区

幕末の兵庫開港にあわせ、欧米列強の日本進出拠点および外国人の居住地として開設された。面積約26ha。当時の中心地であった兵庫の街から東へ3.5km離れた生田川河口近くの畑地であったが、これ以降近代神戸の中心地として栄え、今にいたっている。居留地の街区設計は外国人技術者によってなされ、標準1,000㎡、126区画の整然とした敷地割り、格子状街路、公園、街灯、下水道など当時の日本の都市整備水準をはるかに上回るものであった。特に街路形状や敷地割りは現在でもほとんど変わっていない



建物についていえば、当初のコロニアルスタイルの建築は十五番館(国重文)を除いて残っていない。大正～昭和初期の近代洋風建築は7~8棟現存しており、オフィスや商業ビルとして活用されている。この地域は全域商業地域で、容積率700%・800%。現在も神戸の中心業務地域であり、近年ブティックや飲食店が進出し、趣のあるショッピングの街として新しい性格を付加している。旧居留地地区のまちづくりにおいては、にぎわいと風格ある中枢業務地を目標として、まちの変化・成長に居留地時代からの蓄積を活かすことをまちなみ形成の基本方向としている。



#### ⑥ 南京町

兵庫開港と同時に十数人の清国人がこの地に住みつき、明治の初期には数百人にまで増えたが、清国は無条約国のため居留地には参画できず、居留地西側の海岸通、栄町通周辺に住居を構えたことが南京町の起りである。このようにして居留地の北側と西側に外国人が居住する雑居地が定められた。その後、居留地との商業・貿易活動に便利なように海岸通、栄町通から北よりへ移り住むものが増え、この一面に雑貨商、豚肉商、飲食店、漢薬店等の店舗が軒を並べて中国の町の

ようになった。

日清戦争時は自国への引き揚げも増えたが、戦後は以前の活況を取り戻し、明治末期から大正にかけて、華僑の住む町から、露店がぎっしり立ち並び、中国の食料、雑貨をはじめ何でも手に入る異国情緒あふれる独特な雰囲気を持った市場町へと変わっていった。第2次大戦で被災し、終戦後もさびれる一方であったが、昭和50年代に入り、地元、華僑関係者、商工会議所など諸団体から戦前の活気に満ちた南京町を再興しようという気運が高まり、区画整理事業のなかで特色あるまちづくりを進めていくことになった。



地元では昭和52年(1977)南京町商店街振興組合を設立し南京町復興環境整備事業に着手、楼門の設置など中国風外観にするためのまちづくりを進めた。平成2年には都市景観形成地区に指定され南京町らしい景観づくりが行われている。

### ⑦ 乙仲通（おつなかどおり）

栄町通は明治時代に多くの金融業、海運業、保険業などで賑わい「東洋のウォール街」と呼ばれていた。乙仲通りは、その栄町通と海岸通に挟まれた東西約800mの通り。昭和初期には海運貨物取扱業者が軒を連ね、「乙仲さん」「乙仲通」と呼ばれ親しまれてきたが、平成20年(2008)に神戸市より「乙仲通」の愛称に認定された。かつて海運業の街として栄えた面影を残し、レトロなビルが立ち並ぶ。ブティック、カフェ、アトリエなどが集まるお洒落なエリアとして若者に人気。



—「乙仲」の呼び方は、戦前の海運組合法(1939年)で、定期船貨物の取次をする仲介業者を乙種仲立業(乙仲)、不定期船貨物の取次ぎをする仲介業者を甲種仲立業(甲仲)と分類していたことに由来する。海運組合法は1947年に廃止されたため、現在はこのような分類はないが、それまでの名残から、現在でも海貨業者のことを乙仲と呼ぶことが多い。

出典:『ウィキペディア (Wikipedia)』—

### ⑧ 海岸ビルヂング（旧日濠館）

20世紀に入り、外国人にかわって日本人が貿易の中樞を担うようになると、旧居留地と並んで海岸通一帯も日本の商社や船会社などが林立するようになった。また北側の栄町通には銀行などの金融業が集積し、東洋のウォール街と呼ばれて神戸の経済発展の礎となっていった。海岸ビルヂングはこのような背景の中で明治44年(1911)に建設された。煉瓦造の3階建てで、最上階までの吹き抜けを有する中央階段の周囲に廊下が回り執務室が配置される中廊下形式の平面を持ち、小ぶりではあるが当時の事務所建築としての典型的なスタイルを有している。設計者の河合浩蔵は明治・大正期神戸を拠点に活躍した建築家で、これ以外にも、旧小寺家厩舎(重要文化財(1910))、奥平野浄水場急速ろ過場(1917)、旧三井物産神戸支店(1918)、神戸地方裁判所庁舎(1904)が市内に現存する。



旧日濠館は、総合商社の現兼松株式会社の子会社である株式会社兼松商店の本社屋として建てられ、第二次大戦後の昭和24年(1949)に現所有者である海岸ビルヂングに移った。日濠館の名前の由来は、兼松商店の創始者兼松房次郎が神戸で創業した時、オーストラリア(豪州)の羊毛や牛皮などを扱う貿易を日本で初めて行ったことから、そのように名付けられたものである。

## 講師プロフィール

□森井 康裕（もりい やすひろ） 国土交通省都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室課長補佐

1981年 神奈川県生まれ

2009年 北海道大学大学院環境科学修士課程修了後、愛知県庁に入庁

愛知県公園緑地課、公共建築課、ジブリパーク推進課、国土交通省都市政策課等を経て

2022年から現職

□大石 崇史（おおいし たかふみ） 文化庁文化財第二課伝統的建造物群部門文化財調査官

1970年 静岡県生まれ

1996年 京都大学大学院文学研究科修士課程修了

1999年 岐阜県高山市役所入庁

2017年 文化庁文化財部参事官（建造物担当）付（調査部門）

2019年から現職

□次六 尚子（じろく なおこ） 神戸ファッション美術館学芸員

1982年 大阪府生まれ

2005年 龍谷大学国際文化学部（現国際学部）卒業

2007年 Kingston University London、Curating Contemporary Design MA（修士課程）修了

2010年 国立民族学博物館 任用（～2013年）

2013年 神戸ファッション美術館 任用（現在に至る）

2016年 神戸学院大学非常勤講師 任用（現在に至る）

2018年 京都造形芸術大学（現京都芸術大学）非常勤講師 任用（現在に至る）

2021年 出産・育児のため休業（～2022年4月より復職）

担当した主な展覧会：「世界のファッション -100年前の写真と衣装は語る」展（2014年）、「日本衣装絵巻-卑弥呼から篤姫の時代まで-」展（2015年）、「神戸 絹の道-『養蚕秘録』をたずねて」展（2017年）ほか。近年は資料保存に従事する。

□中村 善則（なかむら よしのり） 元・神戸市博物館学芸課長

1948年 大阪府生まれ

1972年 大阪市立大学文学部史学地理学科卒業

1974年 神戸市教育委員会文化課

1982年 神戸市立博物館学芸員

2008年 神戸市立博物館（学芸課長）退職

神戸ファッション造形大学教授

2013年 神戸ファッション造形大学退職

□鈴木 健夫（すずき たけお） シスメックス株式会社 学術研究部

1965年 愛知県春日井市生まれ

1991年 京都工芸繊維大学大学院 機能科学専攻 博士前期課程修了

1992年 片倉工業株式会社入社（～2011）

1999年 京都工芸繊維大学大学院 機能科学専攻 博士後期課程修了（学術博士）

2011年 シスメックス株式会社入社



2020年 同社バイオ診断薬技術センター企画課長

2021年 同社学術研究部シニアエンジニア

受賞：日経BP技術賞「医療部門」（1997年）「カイコによるタンパク質生産技術の産業利用」

□谷本 進（たにもとすすむ） 養父市教育委員会歴史文化財課

1958年 兵庫県生まれ

1982年 龍谷大学文学部卒業

1983年 八鹿町教育委員会文化財担当

2004年 養父市教育委員会文化財係長

2004年に合併による養父市発足に伴い、養父市教育委員会で文化財や社会教育の業務を担当する。この間、養蚕集落を特色とする重要伝統的建造物群保存地区大杉地区の選定、三階建て養蚕住宅の調査、史跡八木城跡の保存整備事業などに関わる。

現在 養父市教育委員会歴史文化財課

□後藤 治（ごとう おさむ） NPO法人 街・建築・文化再生集団理事・工学院大学理事長

1960年 東京生まれ

1988年 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻博士課程中退、文化庁文化財保護部建造物課調査官を経て、1999年工学院大学建築都市デザイン学科助教授（建築史・建築保存修復学）、建築学部建築デザイン学科教授、2000年 RAC理事に就任、2017年 工学院大学理事長に就任

2015年 シルクロード・ネットワーク設立

委員等：NPO法人 木の建築フォーラム理事／稲荷山地区伝統的建造物群保存対策調査委員会委員他

著作等：『建物の見方・しらべ方 江戸時代の寺院と神社』（共著）『建築学の基礎6 日本建築史』、『都市の記憶を失う前に』、『それでも「木密」に住み続けたい』等、多数

東日本大震災の復興に対しては、石巻市での『東北に美しい村を復興する Project』に携わる。

□米山 淳一（よねやま じゅんいち） 公益社団法人横浜歴史資産調査会常務理事、RAC理事

1951年 神奈川県横須賀市生まれ

1974年 獨協大学外国語学部 英語学科卒業、財団法人日本ナショナルトラストに入所、事業局長を経て退所

2009年 公益社団法人横浜歴史資産調査会常務理事・事務局長に就任、2014年 RAC理事就任

2015年 シルクロード・ネットワーク設立

現在、獨協大学オープンカレッジ講師 NHK文化センター（青山）講師・東映株式会社「大鉄道博覧会」企画プロデューサー・日本鉄道保存協会顧問

著作等：『地域資産 みんなと奮闘記』、『歴史鉄道 酔余の町並み』ほか

□星 和彦（ほし かずひこ） NPO法人 街・建築・文化再生集団（RAC）理事長・前橋工科大学名誉教授

1951年 東京、駅舎の有名な国立生まれ

1975年 東京都立大学卒業、東京都立大学大学院工学研究科建築学専攻博士課程単位取得満期退学

1994年 前橋市立工業短期大学助教授（建築史・建築文化資源学）に奉職、前橋工科大学助教授、教授を経て、2015年前橋工科大学々長に就任

1999年 NPO法人 街・建築・文化再生集団設立、理事長

2015年 シルクロード・ネットワーク設立

委員等：群馬県景観審議委員／群馬県景観アドバイザー／日本建築学会関東支部建築歴史／意匠専門研究委員会委員 英国建築史、西洋建築史（英国建築史）、歴史的環境（建築文化資源学）を専攻する。

# 歴史まちづくりの可能性

森井 康裕 (国土交通省都市局公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 課長補佐)

国土交通省

国土交通省

## 目次

1. 歴史まちづくりの関連法制度
2. 歴史まちづくり法のしくみ
3. 歴史まちづくり計画の特徴
4. 歴史まちづくりの取組状況と効果

## 1. 歴史まちづくりの関連法制度

### 関連法制度の流れ

国土交通省

景観法及び歴史まちづくり法制定に至るまでの歴史をさかのぼると、建築物や広告物についての流れに加え、「自然・緑」、「歴史文化」の分野において個別の法整備が進められてきた。  
戦後復興・高度経済成長期の社会変遷のなかで進められた法整備が一段落し、自治体での独自条例や計画策定が盛んになる期間を経て、景観法・歴史まちづくり法が制定された。



### 風致地区制度 (T8)

国土交通省

#### 旧都市計画法 (T8) で風致地区制度を位置づけ

第10条 都市計画区域内に於てハ(中略)必要と認めるときハ風致又ハ風紀ノ維持ノ為第二地区ヲ指定スルコトヲ得。

地区内の工作物の新築、改築、増築もしくは除却、土地の売買の買受、竹木土石の露の採取等について、地方長官が内閣大臣の認可を受けて禁止、制限ができることになった。  
※ 明治神宮(51)、京都(55)で風致地区指定がなされ全国に広まる。

#### 風致概念について

風致とは趣意で、(中略)多くは借用して自然の山川(草木を対象として使用されて居る。風は多く自然を意味し、風の種族たる解釈を去くる。今は先づ山川草木の豊乃至其等の静謐を与ふる處)と解釈して置く。(中略)歴史的文化的感懐をまさると懸念しうる素因の對象物も亦風致と認められる。  
(旧都市計画法 風致地区について(第三)「都市公報」52)

#### 風致地区決定標準 (S8) における指定対象

- |                         |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| イ 準畿ニ応ズル各種ノ風景地          | ニ 樹木ニ富メル土地              |
| ロ 公園、社寺苑、水辺、林間、其ノ他公開憩息地 | ホ 眺望地                   |
| ハ 史的又ノ郷土的意義アル土地         | ヘ 前各号ノ附近地ニシテ風致維持上必要アル地帯 |

#### 都市計画運用指針 (H13) における指定対象

- ア 樹林地帯もしくは樹木に富める土地(市街地を含まず)であつて、良好な自然的景観を形成しているもの。
- イ 水辺地(水面を含む)。農地その他市民意識からする緑土意識の高い土地であつて、良好な自然的景観を形成しているもの。

### 古都保存法(S41)の制定経緯①

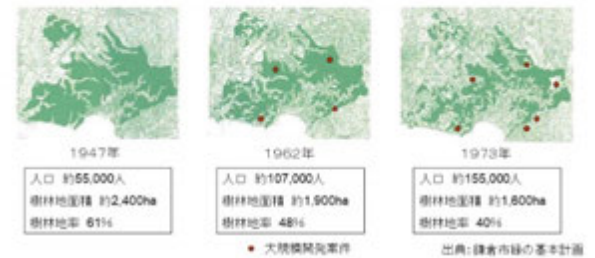
国土交通省

#### <背景>

急激な都市発展等に伴い、1960年代後半に全国的に宅地開発が急増、京都、奈良、鎌倉において、文化人や市民団体による反対運動が展開された。

#### ○鎌倉における開発と反対運動の経緯

戦後、鎌倉の人口は急増、樹林地帯は2/3に減少した。  
1960年代後半の宅地開発の急増は「昭和の鎌倉効果」と形容された。



### 古都保存法(S41)の制定経緯②

国土交通省

#### <背景>

急激な都市発展等に伴い、1960年代後半に全国的に宅地開発が急増、京都、奈良、鎌倉において、文化人や市民団体による反対運動が展開された。

#### ○鎌倉市 野谷(あやづ)騒動 (1964年)

- 鎌倉市野谷八幡宮の裏山(通称「野谷」)の開発計画に対し、文化団体や文化人、僧侶、学者等、市街による反対運動が巻き起こる。
- 行政による調整が行われたが解決に至らず、市民団体等は「風致保存連盟」を結成、保存運動を開始。
- また、鎌倉在籍の文化人により「財団法人鎌倉風致保存会」が設立され、買収を目的とした基金活動を開始。
- 反対運動発生から約一年後、基金等による買収をもって騒動は収束。



#### ○京都市 双ヶ岡(ならびがわが)開発問題 (1964年)

- 名称に指定されていた双ヶ岡について、所有者に和音が売却決定し、買収する業者が双ヶ岡(野谷)建設構想を明らかにしたことから、地元住民から先住民反対の声が起こる。
- 市民団体や学者団体による取組、国会に対する声援が発表された。
- 買収側が資金の調達ができず、開発の危機が回避された。



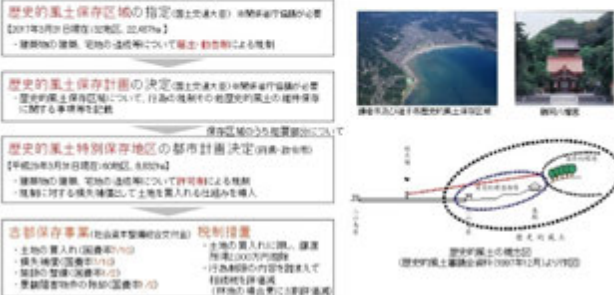
### 古都保存法(S41)の目的・体系

国土交通省

#### ■ 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(古都保存法)(1966年制定)

(古都:京都府、奈良市、鎌倉市、天理市、櫻井市、福知山市、明日香村、斑鳩市、大津市の10都市)  
この法律は、わが国固有の文化の遺産として国民及び外国人の観光を享受し、後代の国民に継承されるべき古都における歴史的風土を保存するために国等において保存すべき特別の措置を定め、もつて国土交通省の事務に資することとし、互ら文化の向上発展に寄与することを目的とする。(法第1条)

#### 古都保存法の体系



### 古都保存法の概要(行為規制、損失補償、土地の買入れ)

国土交通省

- 歴史的風土保存区域では、建築物の建築、宅地の造成等の際は、府県知事等への届出が必要。
- 歴史的風土特別保存地区では、許可制により風致趣味的行為を規制しており、建築物の建築等を行う際は、府県知事等の許可が必要。
- 行為の不許可に伴う損失補償や土地の買入れ制度が設けられている。

項目	歴史的風土保存区域	歴史的風土特別保存地区
指定の主体	国土交通大臣	府県知事又は市長
届出・申請先	府県知事又は市長	府県知事又は市長
行為の制限方法	届出・届出	許可・届出
建築物その他の工作物の新築、改築又は増築	○	○
宅地の造成、土地の買入れその他の土地の売買	○	○
木竹の伐採	○	○
土石の露の採取	○	○
建築物その他の工作物の色彩の変更	○	○
歴史的風土の表示又は掲出	○	○
水面の埋立て又は干拓	○	○
歴史的風土の土石、風置物又は再生資源の埋蔵	○	○
損失補償	○	○
土地の買入れ	○	○

※1 条例制定、条例の届出、届出完了は、条例により定められた府県知事等への届出が必要。  
※2 条例制定、届出完了は、条例により定められた府県知事等への届出が必要。

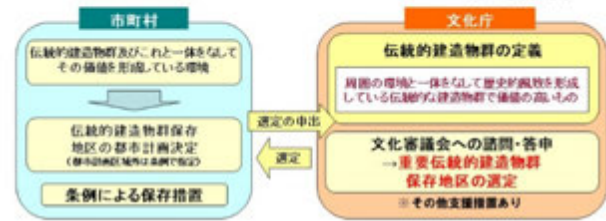


## 伝統的建造物群保存地区(1975)

国土交通省

○歴史的な町並みの景観保全については、「伝統的建造物群保存地区」の制度を創設。

- 「伝統的建造物群」・・・周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの。
- 「伝統的建造物群保存地区」・・・伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、市町村が定める地区のこと。さらに、我が国にとってその価値が特に高いものを、「重要伝統的建造物群保存地区」として選定することができる。(昭和50年8月2日現在、104市町村で126地区を指定)



## 景観法(2004)の概要

国土交通省

基本理念 自然な景観は、「国民生活の資産」「地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成し、「地域の固有の特性と密接に関係」「地域の特色」を具するものである。

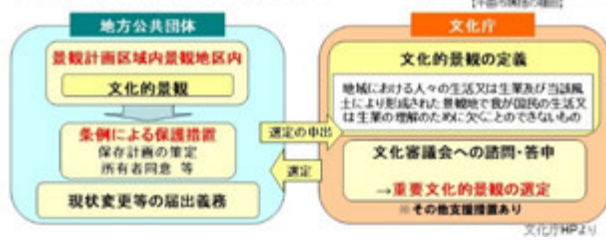


## 文化財としての文化的景観制度(2004)

国土交通省

○景観法の制定にあわせ、文化財保護法の改正により、「文化的景観」制度が創設。

- 「文化的景観」
  - ・地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの
  - ・我が国にとって価値が特に高いものを、国が「重要文化的景観」として選定し、文化財の一つとして保全。(昭和54年3月18日時点で、全国で71件の重要文化的景観が選定)



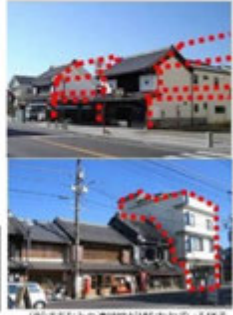
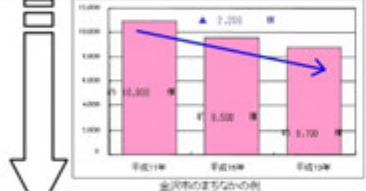
## 2. 歴史まちづくり法のしくみ

(正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律)

## 歴史的まちなみが失われる現状

国土交通省

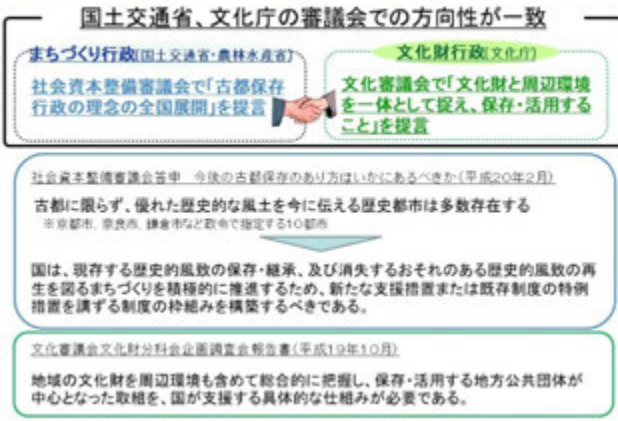
- 我が国には、城郭や神社仏閣等の文化財及び文化財指定を受けていないものの歴史的な価値を有する建造物とが相まって、歴史的なまちなみが形成されている地域が全国に存在している。
- こうした地域において、工芸品の製造販売や祭礼行事などが行われ、歴史的なまちなみと一体となって、集積、積積、たまたまいのある良好な市街地の環境が形成されている。



文化財指定されていない歴史的建造物については、維持管理に多くの費用がかかること、所有者の高齢化等を背景に減失が進んでおり、良好な歴史的まちなみが失われつつある。

## 歴史まちづくり法制定の経緯

国土交通省



## 「歴史的風致」とは

国土交通省

○法律における定義(歴史まちづくり法第1条)  
「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」



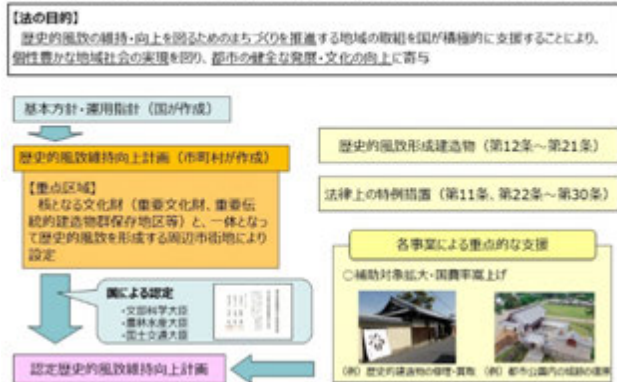
## 歴史的風致の設定事例

国土交通省

- 生業に関する歴史的風致
  - またノコや履屋工場の歴史的建造物では、桐生織物の生産が続けられ今なお機音を響かせています。(群馬県桐生市)
- 人々の生活に関する歴史的風致
  - 富士山の伏流水が市内河川へ湧き、その川の水を利用する人々の暮らしが川沿いに営まれ、年中行事の開催や交流の場としても賑わいを見せています。(静岡県三島市)
- 観光活動に関する歴史的風致
  - 日本で初めて東洋による日本地図を作成した伊能忠雄の顕彰活動(豊前祭・顕彰建立・没後記念祭等)が、佐原では今なお行われています。(千葉県香取市)
- 人々の娯楽に関する歴史的風致
  - 藩主徳川齊昭により造園され、梅の名所として名高い娯楽園では、明治中期より観梅の慣習が始められ、梅祭りとして市を代表する伝統行事となっています。(茨城県水戸市)



「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(H20.5.23国会一致で成立、同年11.4施行)



3. 歴史まちづくり計画の特徴

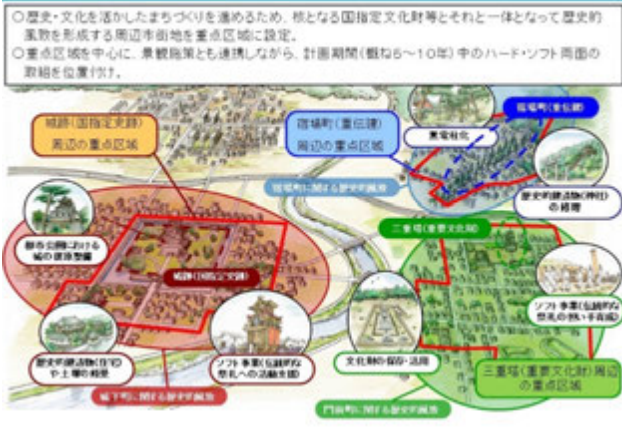
計画策定の要件



重点区域の設定の例 (群馬県桐生市)



歴史まちづくり計画のイメージ



歴史的風致形成建造物



歴史的風致維持向上施設の整備・管理



歴史的風致維持向上支援法人





## 歴史的風致維持向上地区計画制度



○歴史的風致維持向上地区計画制度とは、地域の歴史及び伝統を活かした地域の振興や料理の提供などを行う歴史的風致にふさわしい用途の建築物等について、用途制限の特例によりその立地を可能とするものである。

■実績（令和3年10月末現在）

之地区（白河町、太宰府市）

■歴史的風致維持向上地区計画の都市計画決定

- ・土地利用の基本方針を定め、下記項目を設定
  - ①地域の歴史的風致にふさわしい用途、規模、容積率に関する事項
  - ②上記の建築物の建築を認める区域
- ・用途地域による制限にかかわらず、①～③を満たす建築物の建築が可能となる。

■事例（福岡県太宰府市）

- ・国特別史跡 太宰府政庁跡前面の道路沿いの用途規制を緩和し、住宅及び店舗付き住宅のみ認められていた地区において、喫茶店や飲食店の専用店舗を立地可能とした。



## 歴史まちづくりに関する主な支援措置



社会資本整備補助金交付金

- ①街並み環境整備事業
  - 公共施設の整備や歩道整備の整備、電線・地下化等、良好な街並みの維持・再生支援
  - 歴史的風致形成建築物の買収、修繕・修復・保存・活用助成
- ②都市公園事業
  - 地域活性化の核となる貴重な歴史的資産の保存・活用に関する都市公園の整備支援
  - 古蹟、城跡等の遺跡ゆかりの公園・広場の整備支援
- ③都市再生整備計画事業
  - 地域の歴史・文化等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援
  - 交付金の上限540%～69%へ高上げ、土庫・道路の整備・修繕助成



※上図は、歴史的風致維持向上地区計画の認定区域を示している。

## 歴史まちづくり関連税制



○歴史的風致を維持向上し、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するため、税制の特例措置を講ずるもの。

所有税・法人税等

- ・歴史まち計画に定められた重点区域におけるポケットパーク、水路等の公共・公用施設の整備に関する事業の用に供する土地等を、個人・法人が地方公共団体又は歴史的風致維持向上支援法人に譲渡する場合、譲渡所得等について1,500万円控除



相続税

- ・歴史的風致形成建築物である家屋及びその敷地について、3割評価減



## 法令上の特例措置（権限委譲・規制緩和等）



権限委譲

- 法に基づく事務や権限等を、認定都市や歴史的風致維持向上支援法人に委譲するもの
  - ・土地改良施設である農業用排水路の管理【都道府県→歴史的風致維持向上支援法人】
  - ・文化財保護法に定める一部の事務【国（文化庁）→認定都市】
  - ・歴史的風致の維持向上に寄与する都道府県管理の都市公園の管理【都道府県→認定都市】
  - ・特別緑地保全地区における行為制限に関する事務【都道府県→認定都市】
  - ・屋外広告物法に基づく条例の制定【都道府県→認定都市】

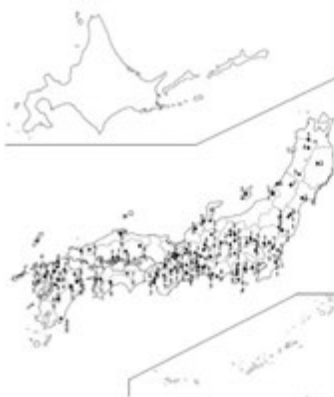
規制緩和等

- 計画に基づく取組の推進を図るため、法律上の特例措置を講ずるもの
  - ・農業用排水施設の存する農用地区内における開発行為について、歴史的風致の維持・向上に著しい支障を及ぼす場合には不許可処分。
  - ・計画に前着付られた跡地駐車場を駐車場整備計画に前着付けるとともに、駐車場整備計画に都市公園内の地下駐車場整備に関する事業計画を定める場合、公園管理者の同意を得ることを義務づけ、当該駐車場については都市公園の地下占用を許可
  - ・計画に無電柱化が必要と記載された道路を、電線共同溝を整備すべき道路として指定可能。
  - ・歴史的風致の維持向上に寄与する建築物の復原を目的とする市街地調整区域における開発行為について、許可申請に必要な手続きを簡素化

## 4. 歴史まちづくりの取組状況と効果



## 歴史的風致維持向上計画認定状況（R5年2月末時点）



都道府県	認定都市	認定区域	認定面積	認定人口
北海道	0	0	0	0
東北	1	1	1	1
関東	10	10	10	10
中部	15	15	15	15
近畿	20	20	20	20
中国	10	10	10	10
四国	5	5	5	5
九州	15	15	15	15
計	76	76	76	76

※認定区域の総面積は、約1,500km<sup>2</sup>、認定人口は約1,000万人と推定されている。

## 歴史的風致維持向上計画認定都市の成り立ち



寺社や城下町が半数以上を占めるが、多様な成り立ちの都市が認定を受けている



## 歴史まちづくり計画の認定効果【事例：岐阜県高山市】



【効果1：観光資源整備に伴う地域活性化と郷土文化の誇りの醸成】

■事例：高山祭の屋台行事にみる歴史的風致（岐阜県高山市）





歴史まちづくり計画の認定効果【事例：富山県高岡市】

【効果2：地域活動の活性化】(富山県高岡市)

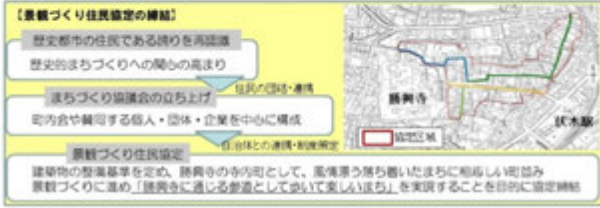
勝興寺と寺内町に見る歴史的風致

浄土真宗本願寺派の古刹である勝興寺(重要文化財)では、かつては舟運による経済活動を通じて一種の結核的な役割を果たしていたことから、宗教行事のみならず地域行事も執り行われ、又、その影響に立ち寄り寺・夜寺や町家等により、独自の寺内町が形成されている。



歴史的風致維持向上の取組

町家通を中心とした道路修繕整備を行うため、基本計画作成にあたり地元住民の意見を参考にすると、より少人数での作業が可能。



歴史まちづくり計画の認定効果【無電柱化による歴史的なまちなみ景観の高質化】

○歴史まちづくりに取り組む認定都市において、その多くが無電柱化事業を計画に位置づけており、街路整備や道路美観化などと組み合わせ、歴史的なまちなみ景観の高質化が図られている。  
○無電柱化は高質空間の形成だけでなく、地震・台風といった災害発生時にも効果的であることから、各認定都市においては積極的に取組を進めていただきたい。

歴史的風致維持向上計画に位置づけられた無電柱化事例



民間の資金・ノウハウの活用【事例：宮崎県日南市】

Kiraku Japan による古民家活用の取組(宮崎県日南市)

・日南市では、新田地区の歴史的風致を保存しながら空き家の利活用を図るため、新田地区まちなみ再生コーディネーターを全国公募  
・まちなみ再生コーディネーターが中心となり、Kiraku Japan を事業主体として、歴史的建造物である「藤目邸」「合屋邸」の立替を改修し、貸し切り宿泊施設「華美 藤目」として活用。  
・事業に当たっては、観光活性化マザーファンド、宮崎銀行、行政の3者による協議支援により、投資資金を調達。



歴史的風致維持向上計画の認定希望理由



歴史まちづくり計画の認定効果【事例：茨城県桜川市】

【効果3：歴史的建造物の意匠の保全を図り、滅失を最小限にする】(茨城県桜川市)

重要伝統的建造物群保存地区 震災からの復旧・復興

建築基準法の制限の緩和に関する条例の制定 (H28.4.1施行)

建築基準法第88条の6に基づき、容積率決定

伝統的建造物群を維持し、歴史的建造物の増設等を行う場合、一定の要件の下、当該伝統的建造物の容積等の右量が、容積の制限から繰り上げられ、(道路へ突出は)も認められることとした。

認定 伝統的建造物の意匠等の保存を図り、歴史の風情の維持が図られている。

【効果】 歴史まちづくりに基づき町並み整備等による地域の良好な歴史的景観の保全が、景観の町並みへの来訪者数の増加に寄与。

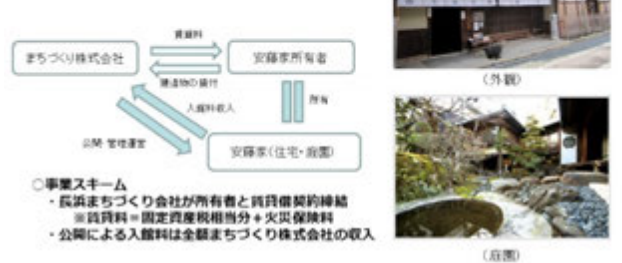
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
登録数	104	104	104	104	102	99
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	99	99	99	99	102	102

減少が最小限に抑えられている。

民間の資金・ノウハウの活用【事例：滋賀県長浜市】

長浜まちづくり株式会社による安藤家の公開事業(滋賀県長浜市)

・明治90年から大正4年にかけて建造。土蔵造。紅松格子などが特徴。長浜を代表する近代和風建築  
・長浜まちづくり(第三セクター)が、所有者から借り受け、公開事業として活用



景観施策の充実による地域の魅力向上

景観法(規制)と歴史まちづくり法(誘導)は、歴史まちづくりを進める上での車の両輪。景観計画との連携強化により相乗効果を生揮。

○景観計画策定・屋外広告物条例制定状況

歴史的風致維持向上計画認定都市(87都市)において約2割の都市が景観計画を策定・検討しており、約半数の都市が独自の屋外広告物条例を制定・検討している。

項目	移行済み	検討中	計	認定都市	割合
景観行政団体	71	7	78	87	89.6%
景観計画策定	68	11	79	87	90.8%
屋外広告物条例(独自条例)制定	39	6	45	87	51.7%

令和4年3月末時点

○企業等の景観への意識の高まり



ご静聴ありがとうございました。

国土交通省 都市局公園緑地・景観課  
景観・歴史文化環境整備室  
課長補佐 森井 康裕



伝統的建造物群保存地区制度を活かしたまちづくり  
—伝統的建造物群保存地区の「これまで」と「これから」—

令和5年2月26日  
文化庁文化財第二課  
伝統的建造物群部門  
文化財調査官  
大石 崇史



伝統的建造物群保存地区制度のおひき

年	事項
昭和30年代	歴史的集落・町並みの急速な喪失
昭和41年	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(古都保存法)
"	上三之町町並み保存会(高山市)、豊後宮崎資料保存会(南木曾町)の発足(以降、各地で独自の保存事業)
昭和43年	景観条例(自主条例)の制定(金沢市、倉敷市)(以降、各地で条例制定)
昭和45年	京都・奈良伝統文化シンポジウム(歴史的地域の保存制度化作動物)
昭和47年	集落・町並み保存対策研究協議会(文化庁)
昭和48年	歴史的景観都市事務連絡協議会の発足
昭和49年	伝統的建造物群保存対策調査(補助事業)
昭和50年	文化財保護法改正(伝統的建造物群保存地区制度創設)
昭和51年	角館、豊後宮、萩町、崖手坂、祇園新橋、平安古地区、堀内地区の指定
昭和54年	全国伝統的建造物群保存地区協議会の発足

文化財の体系図



制度の枠組み

「伝統的建造物群保存地区」とは

伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、市町村が定める地区(法第142条)

建物単体ではなく、エリアが保護の対象となるよ。

「重要伝統的建造物群保存地区」とは

国は市町村の申出に基づき、我が国にとって価値が高いものを「重要伝統的建造物群保存地区」として「選定」する(法第144条)

国が選定する制度

制度の枠組み



制度の基本的考え方



1. 市町村

- ✓ 庁舎内での連携
- ✓ 都道府県との連携
- ✓ 外部組織との連携
- ✓ 伝建市町村との連携

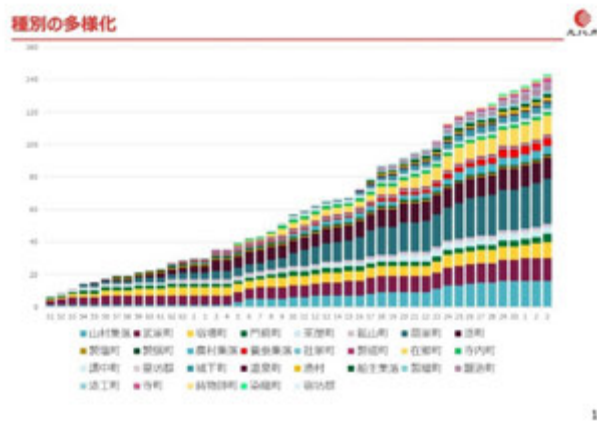


2. 地域の人々

- ✓ 地域間での連携
- ✓ 異業種間での連携
- ✓ 地区内外での連携
- ✓ 他伝建地区との連携

伝建地区のあるべき姿





### 成熟期を迎える重要伝統的建造物群保存地区

👍

良い点

- 地域の人々の誇りの醸成
- 伝建制度として周知
- 観光地として周知
- 歴史的風致が回復

👎

改善点

- 制度創設時の世代と現代の世代との乖離
- 制度運用の形骸化（見直しができない）
- 社会の変化に対応できていない

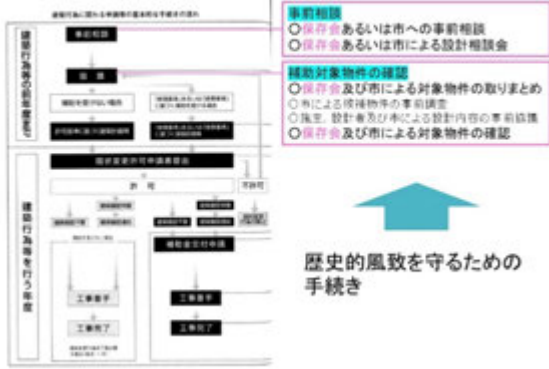








修理・修景事業と保存会（塩尻市の例から）



保存会独自の「申し合わせ事項」（高山市三町の例から）

美しい町並を  
保存するために

行政で規制できない内容について  
保存会で「申し合わせ」

防災計画に見る地域の役割（津山市の例から）

防災対策	実施主体		
	住民	地域	行政
①建築物の維持管理・定期的な点検・修繕	○	○	○
②建物改修に合わせた耐火性能の向上	○	○	○
③耐震診断・耐震補強の実施	○	○	○
④二次元的避難経路の確保	○	○	○
⑤出火予防、防炎に関する設備の設置と維持管理	○	○	○
⑥各戸での消火器具の設置と維持管理	○	○	○
⑦保存地区での消火器具の設置と定期的な維持管理	○	○	○
⑧防火の守り隊員・伝達のための流動式自動火災報知設備の設置と維持管理	○	○	○
⑨消防水利の確保のための防火水龍の設置	○	○	○
⑩一次避難地の確保と維持管理	○	○	○
⑪避難場所への避難経路の確保	○	○	○
⑫初期消火体制のシステム化（早期発見・通報・伝達・初期消火）	○	○	○
⑬空き家対策（所有者の把握、定期的な管理の依頼、若者空き家の除去の推進など）	○	○	○
⑭避難準備・高齢者等避難開始と避難物内蔵の確実な伝達方法の確立	○	○	○
⑮防災訓練の実施	○	○	○
⑯保存地区防災マニュアルの策定と継続的な見直し	○	○	○
⑰避難誘導等防災の取り組みの確保	○	○	○
⑱出火予防・防炎その他の防災に関する意識の向上	○	○	○

八女市八女福島(福岡県)

八女福島町並み保存会

町並みの復興活動  
町並みイベントの実施

NPO八女町並み保存会  
NPO八女空母再生センター  
NPO八女町並み再生推進  
八女ふるさと館

伝統工芸の体験教室  
小学生の伝統工芸体験  
町並みのイベント支援

保存会の活動内容（輪島市黒島地区の例から）

■ 設立目的  
北前船の船主邸宅や船員たちの居住集落としての町並み及び歴史的風致を、地区の共有の財産として保存するとともに、快適な活気ある居住環境を創出すること

■ 活動内容  
・保存地区内の届出に対し、許可基準等に適合しているかを確認し、教育委員会に意見書を交付  
・伝統的な建物の保全・活用、及びその歴史性を尊重した町並み形成  
・自治会員の連携による、より良い地域社会の形成  
・伝統的な町並みを活かした行事等の振興  
・居住環境の整備  
・伝統的な町並みを活かしたまちづくりに関する勉強会・セミナー等への参加や先進地への視察

■ 主な活動  
・まちづくり連続セミナー、まちづくりコンペ、先進地視察、町並みガイドツアー、まちあるきマップ、まちづくり祭り 等

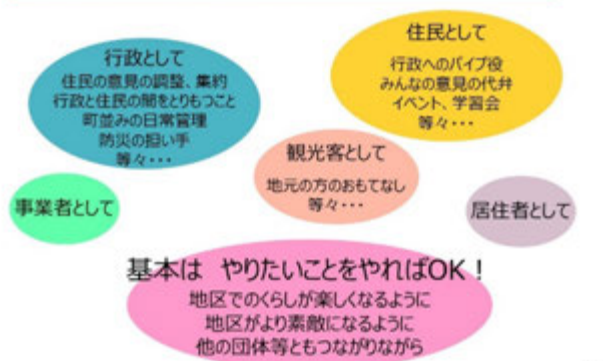
■ 保存会の構成  
町内会や婦人会など、地元住民18名  
(※23.4.1現在)  
※地区内世帯数171、特定物件(建築物)146

各地の取組み事例（文化庁HP）

重要伝統的建造物群保存地区一覧

都道府県	名称	面積	指定年	指定種別	指定種別	指定種別
北海道	札幌市東区南一条地区	約1.5ha	昭和55年	町並み	町並み	町並み
北海道	札幌市東区南一条地区	約1.5ha	昭和55年	町並み	町並み	町並み
北海道	札幌市東区南一条地区	約1.5ha	昭和55年	町並み	町並み	町並み
北海道	札幌市東区南一条地区	約1.5ha	昭和55年	町並み	町並み	町並み
北海道	札幌市東区南一条地区	約1.5ha	昭和55年	町並み	町並み	町並み
北海道	札幌市東区南一条地区	約1.5ha	昭和55年	町並み	町並み	町並み
北海道	札幌市東区南一条地区	約1.5ha	昭和55年	町並み	町並み	町並み
北海道	札幌市東区南一条地区	約1.5ha	昭和55年	町並み	町並み	町並み
北海道	札幌市東区南一条地区	約1.5ha	昭和55年	町並み	町並み	町並み
北海道	札幌市東区南一条地区	約1.5ha	昭和55年	町並み	町並み	町並み

保存会に期待すること



# 神戸 絹の道—『養蚕秘録』を訪ねて

次六尚子（神戸ファッション美術館）

はじめに

神戸開港 150 年目を迎えた 2017 年、神戸の地域産業と日本の経済を支えてきた神戸周辺の絹・生糸に関する調査を行い、その記録展示「神戸 絹の道—『養蚕秘録』を訪ねて」（2017 年 1 月 21 日—3 月 26 日）を神戸ファッション美術館（神戸市東灘区）で開催した。当展は、調査過程で体感した風土や歴史、出会った人々の暮らしを、文化施設が所蔵する貴重な養蚕、製紙、絹の資料、道具などとともに紹介し、神戸地域の風土と人に育まれてきた日本の衣服文化を見つめ直すきっかけとした。神戸に「絹の道」を描き出した原点はというと、大正から昭和にかけて神戸港の重要輸出品が絹物であったことは記録からも明確で、その証として元生糸検査所（現デザイン・クリエイティブセンター神戸（KIITO））の建物が現存すること、「日本絹業博覧会」がかつて神戸で開催されていたことが重なり、他にも足跡があるのでは、と興味をもったことだった。また、三丹地域の養蚕技術を飛躍的に高め、日本の養蚕技術輸出第 1 号だった和書『養蚕秘録』（上垣守国著）との出会いは兵庫県北部但馬・丹波周辺地方へと向かわせ、兵庫県でも絹が多く産出されたことを知る事となった。1 年以上かけた共同調査と 2 日間の紀行には予めから地域の繊維調査をされる衣服造形家の眞田岳彦氏に参加いただき、養父の絹で制作された作品も生まれた。ファッションの素材である繊維や衣服を通して、地域の土地や人の物語を知り、また

## 1 姫路駅(播磨)と和田山駅(但馬)をつなぐJR播但線



姫路駅(播磨)と和田山駅(但馬)をつなぐJR播但線



播但道路と並行して播但線が走る



最盛期の機関庫(和田山駅)

## 2 養父



郡是製糸(株)八鹿工場跡地

明治 29 (1896) 年京都府綾部市で創業した郡是製糸(株)は、養蚕の盛んな但馬の八鹿、安瀬、養父、日高とJR山陰本線沿いに多くの工場をもち、但馬産品の多くを郡是製糸した。現在では閉鎖している工場も多いが、周辺はかつて栄えた面の雰囲気を残している。



現在でも住まれる養蚕農家 宿に改築された約 170 年前の大規模な養蚕農家住宅

米作りや麦作りなどの他に、副業として養蚕や炭焼きをした山村地域では、住居と家畜を兼用し、大壁、掃き出し窓、換気などの養蚕農家ならではの特徴ある外観をもつ階建ての養蚕農家が多くみられる。今も住まれる家々が集落にはあり、見て事いた。

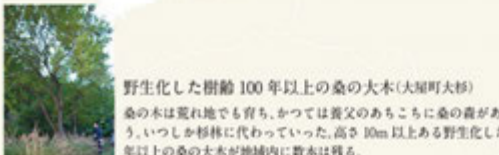


養蚕農具

養蚕農家内観2階部分

上垣守国養蚕記念館外観

但馬に養蚕業を普及させた先駆者、上垣守国を顕彰して建てられた記念館は、昭和初期の養蚕住宅を復元し当時の暮らしを再現する。『養蚕秘録』をはじめ、生糸や繭、養蚕に関する書物や農具、農林用具を多く保管する養父市立上垣守国養蚕記念館/かいこの里を訪ねた。



野生化した樹齢 100 年以上の桑の太木(大塚町大杉)

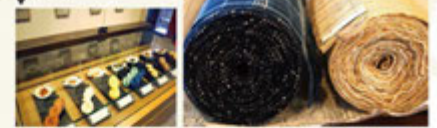
桑の木は荒れ地でも育ち、かつては養父のあちこちに桑の森があったと言いう。いつしか杉林に代わっていった。高さ 10m 以上ある野生化した樹齢 100 年以上の桑の太木が地域内に数本は残る。

## 3 但馬から険しい峠道をぬけ丹波へ



和田山(但馬)から丹波への道のりは、険しい峠道を抜け、丹波市の中央を南北に走る幹線道路「丹波の森街道」を通る。当時の移動や流通に想いを馳せると、かなり困難な感じがする。

## 4 丹波



丹波布伝承会館内観 藍・茶・黄色が特徴の丹波布

かつて絹質や仕立木綿と呼ばれた手織りの木綿布は、民衆運動の創始者柳宗悦により「丹波布」と呼ばれ賞賛された。別産から結ばれる絹の「つまみ糸」を交織させた縮柄を特徴とする。染料には周辺から採取できる藍や栗の皮、コブナ草等を用いる。明治末期ごろまで農家で盛んに織られ愛用されたという。



明治期の商家が残る町並み

「丹波布技術保存会」の拠点となっている故立康子氏の住宅跡

山々に囲まれた佐治地区

かつて主要道の宿場町として栄えた佐治は、明治期に製紙業を始めたのを皮切りに製糸業で賑わいを見せたという。現在も当時の豪商家路の面影が残る。訪れた当日は年に一度の秋祭が開催されており、丹波布技術保存会の皆さんが丹波布復興伝承第一人者の故立康子氏の住居跡に集まられるということも訪ねた。

アート作品をとおして考え、感動を届けるような展覧会ができないか、眞田氏との紀行が神戸駅から始まった。その要約を紹介していきたい。



## 第1コーナー 『養蚕秘録』をめぐる紀行～但馬（養父）・丹波～

上垣守国が生まれ育った養父から養蚕・製紙で栄えた丹波を訪れた。姫路と兵庫県北部を結ぶ JR 播但線から山陰本線を乗り継ぎ約 85 km、車での移動走行距離約 80 km をめぐり、神戸からつながる「絹」の土地を歩き、人に出会い、調査した。

### 1-1 養父

養父に生まれ育ち教員を務められた後に、「上垣守国養蚕記念館」と隣接する「かいこの里交流施設」を奥様と共同で切り盛りされる松原さん。養蚕復興活動として、年に一回、蚕を孵化させ、近隣の畑には蚕の餌となる桑の木 100 本を植林し、桑うどんや桑の葉茶などの製品開発にも取り組む。但馬の産物「絹」を文化として紡ぐべく活動を行う。

### 1-2 丹波

「丹波布伝承館」では、国の重要無形文化財となった貴重な「丹波布」を始め、機織りや草木染などの展示で丹波布の魅力を分かり易く伝える。年間約 20 名を受け入れ、糸紡ぎ・染織・機織りの技術伝承に取り組んでいる。施設裏手の畑では、綿・藍など素材や染料を育て、糸紡ぎ体験などもできる。調査中も綿花の種をもらいに来館する地域の方がいて、今もなお丹波が育んだ布の文化を通して人々が豊かな暮らしを目指している。

#### ③ 養父

「但馬の朝露は畑に作物を作る原点です」



かいこの里の会長 松原一博さん



嵯峨地域に植林された桑の樹



5月の幼虫（撮影：中島明日香）



製紙（撮影：中島明日香）

#### ⑤ 丹波

「昔、伝承館の裏の山は、桑の森でした」



丹波市伝承館職員 大谷とみ江さん



裏庭で育てられる綿などの素材



丹波市伝承館職員 葉内良さん



丹波市伝承館内観

#### ⑤ 丹波

「昔から、家で紡いでいるのを見ていました」



丹波市技術伝承会の皆さん



原料の様子



丹波市技術伝承会により回廊から紡ぎだされる「つまみ糸」



ドライバー 眞 博光さん



雪深い地域では雪を路肩の外に吹き飛ばすように陸間のパイプガードローンを設置



うだつのある、新しい屋根の家、防火のための役割が、家鴨を示す象徴となり養父の商人たちの誇りの表れとなった。黒い屋根は太陽の熱を吸収し雪を溶かし易くもする。



屋根にみられる瓦、昭和 30 年代ころに養父で流行ったものだという



## 第2コーナー 神戸港：華やかな絹産業

神戸港の貿易シェアは、1923年の関東大震災で壊滅的な打撃を受けた横浜港に代わり、4割を占めるようになる。摂津・播磨・但馬・丹波・淡路の旧五国の要となった神戸港が、存在感を増していた。神戸税関の輸出品目統計をみると、開港当初の主力は緑茶や米。軽工業、兵庫県の地場産業のマッチなどが加わり、綿織糸が急増する。そこへトップに躍り出たのが横浜港の独占だった生糸。県内をはじめ、西日本での養蚕の発展も、神戸からの輸出を後押しした。輸入港から輸出港へのかじを切るのもこの時期だった。戦後は合成繊維の普及もあって、1975年には生糸の輸出はゼロに、検査所は2009年まで縮小を続けながらも運営したが閉鎖することとなった。大正から昭和にかけて神戸港の重要輸出品、絹（シルク）の足跡をたどる。

**1 デザイン・クリエイティブセンター神戸 (KIITO)**  
(元神戸生糸検査所, 神戸市中央区小野浜町1-4)

検査機器を展示するギャラリー  
左・中(撮影:伊東俊介)

当時の生糸検査の様子

**2 シルクセンタービル**  
(元生糸取引所, 神戸市中央区東町126)

北を三宮駅付近の西国街道、南に神戸港、東を旧生糸川(現フラワーロード)、西を舞川筋に囲まれた地域がかつて外国人居留地として栄え、神戸生糸取引所や生糸関係の商社も多く拠点を置いた。その名残が現在のビル名に残る。

**3 桑畑があったといわれる土地**

一宮神社  
北野町での調査の様子

かつて神戸市中央区北野町には農家や田畑が点在した。1870年英国領事は報告書に「兵庫の園にはたくさんの桑の木が植えられ、内陸につづいて法範園にわたって養蚕の準備が進んでいる」とまとめられており、北野町は養蚕を試みた痕跡がある。一宮神社では、現在、有志により「北野歴史研究会」が定期的に行われ、地域の古きからの聞き取りや情報収集を行い、地域の知られざる魅力を発見する取り組みを行っている。

**4 日本絹業博覧会第1会場(現メリケン波止場北側)**

**5 日本絹業博覧会第2会場(湊川公園)**

本邦初の試み「日本絹業博覧会」案内  
日本絹業博覧会検査書「神戸港全景」チラシ(大正14年,神戸市立博物館蔵)

神戸港が全国的に生糸・絹織物の輸出港として認知されることを期待され、大正14年4月30日に開催された博覧会。夜間にも、絹物輸出は博覧会開催の大正14年が戦前のピークとされ、また、絹業博覧会も二度と開催されることはなかった。(※)展示するのは、元神戸市立博物館の学芸員 中村善則氏が、神戸港を描いたある一枚の絵との出会いをきっかけに収集され、現在、神戸市立博物館が所蔵する貴重な資料の数々で、当時の神戸港と絹業の賑わいを感じることができる。(※中村善則「日本絹業博覧会」2006年、P.57)

**6 神戸ファッション美術館**

外観  
特別展示「巨匠(マエストロ) 1930年代のシルクリボン フォルチュニイの夢 2012絹(シルク)見聞録」に 出展した絹衣装

神戸ファッション美術館は、ファッション(衣食住)をテーマにした公立では日本初の美術館で、ファッション都市「神戸」のシンボルとして、1997年に開館した。18世紀から現在までのさまざまな絹の西洋宮廷衣装や民族衣装を収蔵する。

## 第3コーナー 《際(開 Sai/Kai)》 眞田岳彦

養父で分けていただいた貴重な繭 100 頭分で眞田氏が制作。繭を精練し真綿にし、丹波の人たちと同じように真綿から「つまみ糸」を引いた。繭から糸を引いた眞田氏の心には、蚕が繭に、繭が真綿に、真綿が素糸へと遷るように、風土の中で葛藤し、直向きに生きた人々の清白な姿が浮かんだと、後に「神戸スタディーズ #5」(KIITO、2017年3月発行)で回想する。

(画像：展示風景)



## メモ

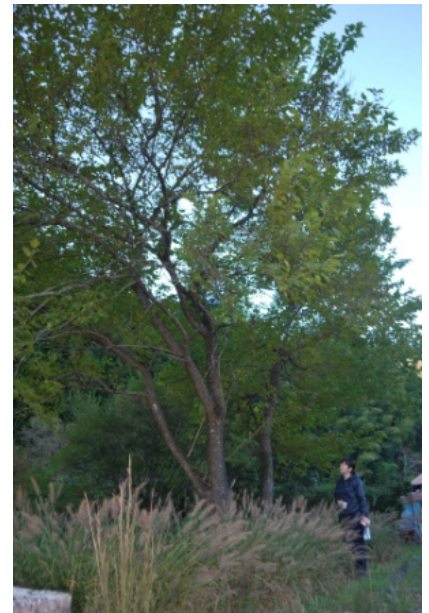
### 上垣守国 〔宝暦3年(1753)～文化5年(1808)〕著『養蚕秘録』

江戸後期、今の兵庫県養父市の研究者で「養蚕の父」と呼ばれる上垣。1770年、若干18歳で養蚕の先進地であった奥州福島県伊達市に赴き、蚕種を持ち帰って改良の研究をした。1803年48歳で集大成として『養蚕秘録』全3巻を発行、当時の養蚕技術の骨格を記した。上巻で養蚕の起源を述べ、蚕名、蚕種、栽培、蚕飼道具を図解し、中巻では養蚕の実務を述べ、孵化、掃立、給桑、上族、繰糸などの全般を解説し、下巻では真綿製法、養蚕の話題を書いて、和漢の古書25点を引用している。当時は文字を読めない人も多いため、大きな挿絵を多数入れて、図を見るだけで養蚕を学べるようにした。出石藩の儒学者桜井篤忠の手助けによって、江戸・大阪・京都の書院から刊行。文政12年(1829)、オランダ東インド会社のシーボルトは、その価値に着目し、オランダに持ち帰り、フランス政府はオランダ王室通訳官のホフマンにフランス語訳を命じ、嘉永元年(1848)にフランスとイタリアで農業技術書として出版された。当時、欧州では蚕の病気が流行し大打撃を受けていたため、日本式の養蚕技術が一躍かい、欧州に広まり製糸業の発展に寄与したと考えられる。日本の技術輸出第1号と評価される。(画像：展示風景 養父市蔵)



おわりに

神戸～養父～丹波へと調査をつづけていくうちに、「絹の道」が見えてくるような感覚があった。実は、上垣守国や『養蚕秘録』については調査中にその名を知る人はおらず、不安になるほどだった。しかし、養蚕住宅の残る養父地区を歩き人に出会い風土を肌で感じるうちにその不安は一掃された。上垣守国記念館では養蚕関連の道具が保管公開され、「かいこの里交流施設」では地域おこし協力隊の女性も加わり地域をあげて蚕の飼育や桑の葉や実を使った商品の製造・販売をされており、今も蚕と地域に生きられる姿を拝見し納得したところがある。山を越えて、丹波に渡ると丹波布技術伝承会の方々が今もなお、新作発表をし、伝承者の教育に精をだされており、興味をもつ我々にも熱心にお話しをしてくださったのが印象深かった。時を経て忘れられることは多いだろう。しかし、先人が残した生活の知恵や風習はその土地に根付き、人を強く、明るくしてくれる。特有の文化となる。あれから6年後の今、再び「神戸 絹の道」をたどり、衣服文化に潜む物語を心に刻むことができ嬉しく思う。



(画像：野生化した樹齢100年以上の大木、養父市大屋町大杉)

参考資料：

神戸ファッション造形大学研究紀要第33号抜刷『日本絹業博覧会』2009年3月、中村善則

神戸スタディーズ#5「神戸港からの眺め」デザインクリエイティブセンター神戸 (KIITO)、2017年3月

文化財ミニパンフ「富岡製糸場と養父市の養蚕」養父市・養父市教育委員会社会教育課

景観ガイドライン「あすの景観をつくる大屋町大杉地区」兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課・大屋町町役場



### はじめに・《神戸港眺望》

神戸港は大正、昭和時代は日本一の貿易港として大いに繁栄していたが、実際に往時の神戸港の姿がどのようなものであったかを知るには、絵画や絵葉書、写真などが手掛かりとなる。そうした多くの作品、資料のなかから戦前の神戸港の姿を偲ぶことができるものとしては、神戸市立博物館所蔵の《神戸港眺望》という油彩画を第一目にあげることができる。神戸港全体を見渡すように描かれた絵画は他に類例がない。

この油彩画は、旧外国人居留地内にあった「神戸生糸取引所」から、神戸ゆかりのものということで平成9年に博物館へ寄贈されたのである。もともとは昭和26年(1951)に生糸取引所が再興されたときに旭シルクという会社から取引所に寄贈されたと伝えられていた。横長の画面の向かって左下隅に「y.kojima / 1938」とあり、1938（昭和13）年に「y.kojima」という画家によって描かれたことはわかるが、画家の経歴や他の作品は一切知られていない。寄贈されるまでこの油彩画の存在は知られていなかったし、そもそも名称がなかった。博物館の学芸員が描かれた内容にぴったりの《神戸港眺望》という名をつけたのである。油彩画にまつわる情報を少しでも得たいと考えて、描かれた内容を手がかりに調査を始めた。

画面左端から第1突堤、水上警察署の付属屋、メリケン波止場、中突堤、さらには造船神戸の象徴であった川崎造船所のガントリークレーンや高濱倉庫群など、戦前の神戸港を代表するような事物がもれなく盛り込まれている。そして沖合に繋留された数多くの船舶、ひととき大きく描かれた「ふじ丸」、数えきれないほどの舢舨、パイロットボート。これらの事物を当時の写真や絵葉書などと比べてみると、水上警察署付属屋の窓の位置・数、パイロットボートの日本郵船と近海郵船のファンネルマークの描き分けなど、画家が事物を正確に描いていることがわかる。この油彩画には85年前の神戸港の様子が忠実に反映されている。



《神戸港眺望》「y.kojima / 1938」油彩・キャンバス(80.6×168.2cm)





神戸港・神戸市全景其ノ三、四（絵はがき）



港頭に雲集せる船舶と水上警察署（絵はがき）

### 旭シルク・小田萬蔵

画家はどこから見た神戸港を描いたのだろうか。地上から少し高い位置でパノラマ風に描かれた横長の画面の範囲を収れんさせると、海岸通5番にある現在の商船三井ビルの5階あたりに行きつく。このビルは大正11年(1922)に商船三井の前身である大阪商船株式会社神戸支店の社屋として建設されたものである。5階の南西角にはこの絵画の元の所有者であった旭シルクが大正12年(1923)から昭和38年(1963)ごろまで事務所を置いていた。旭シルクは小田萬蔵という人物が中心になって興した生糸の輸出を手がける会社である。神戸港からの生糸輸出は開港当時から行われていたが、関西の生糸生産量が少ないこともあって、明治の後半には皆無に近くなり、輸出は横浜港の独占状態となっていた。しかし大正時代には生糸の生産量も増加し神戸からの輸出が望まれるようになり、そのための運動も始められていた矢先、大正12年(1923)9月に関東大震災が起り、壊滅的な被害を蒙った横浜港の代替として神戸港からの輸出が再開された。横浜の生糸貿易会社にいた小田は横浜港からの輸出を見限り、いち早く神戸で商売をしようと震災から2週間後には来神している。やがて横浜から神戸に来ていた生糸貿易商が横浜貿易復興会の働きかけで戻っていくなか、小田は神戸に留まって商売を続け、大正14年(1925)には神戸での取扱高の実に半数近くを占めるまでになった。彼こそが生糸輸出が横浜一港から神戸を加えた二港になった立役者であると言われた。

小田はもともと関西の出身で、神戸高商（現神戸大学）を卒業後、商社に入りフランスやアメリカに駐在していた。語学が堪能でニューヨークの生糸貿易商とも緊密な関係にあったようで、そのことが成功の一因となったのであろう。おそらくは小田がこの油彩画を描かせ、神戸港の繁栄と自らの成功を重ね合わせるように、自社の一室に掲げていたのではないだろうか。



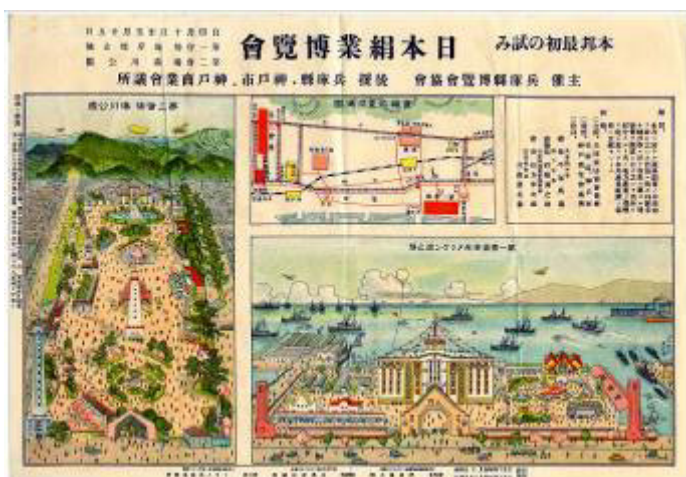
神戸メリケン波止場附近及海岸通(絵はがき)



小田萬蔵（神戸生糸取引所十五年史）

## 日本絹業博覧会

横浜側が強硬に反対するなかの輸出再開から2年後、神戸の政財界は「兵庫県博覧会協会」を設立して、「蚕糸絹業の発達刷新を図り其の貿易の伸展に資す」(『日本絹業博覧会事務報告』)のために「日本絹業博覧会」(大正14年4月10日~5月25日)を開催した。博覧会総裁は県知事、副総裁は神戸市長、さらに会長は川崎造船所の松方幸次郎という顔ぶれであった。博覧会協賛者の中には旭シルク・小田萬蔵の名もある。海岸通沿いの埋立地に建設中であった神戸水上警察署の新庁舎の完成を急がせて第一会場とし、湊川公園を第二会場として、出品物42000点余りを集めて展示した。第一会場には「コドモ楽園」なる遊戯施設が仮設され、館外余興館として聚楽館があてられた。総入場者は約66万人であった。神戸港の貿易の盛衰が神戸市の繁栄に直結していた時代、生糸輸出は関西製糸家だけでなく神戸政財界の悲願であり、「博覧会」開催はその再開を市民や国内外に知らしめるための打ち上げ花火であった。



日本絹業博覧会 (チラシ・26.8×39cm)

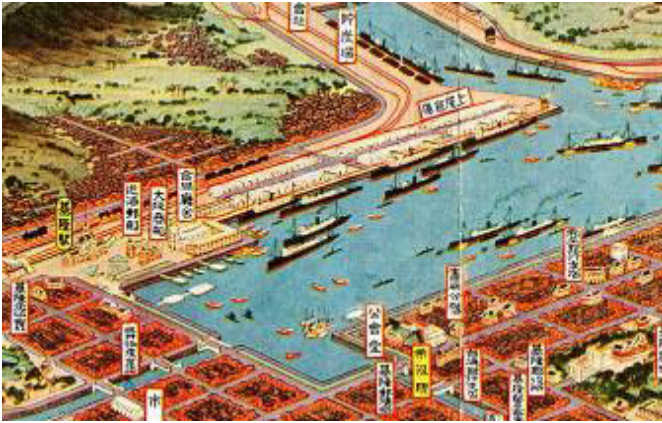


日本絹業博覧会第一会場(絵はがき)

## 台湾航路

さて画面に戻って神戸港の様子を見てみると、中央上部に描かれた「ふじ丸」がひととき目立つように描かれている。日本郵船の子会社である近海郵船の富士丸は中突堤東側A岸壁に停泊し、西側B岸壁には、後ろに傾いた巨大な二本の煙突が特徴の大阪商船の高砂丸も停泊している。この2船は門司を経由して神戸港と台湾の基隆港を結ぶ定期航路に就航していた1万噸近い大型船である。内地と台湾を結ぶ定期航路の中でも神戸基隆線と言われた航路である。台湾航路は日清戦争の結果日本が台湾を占領統治し始めた明治29年(1896)からの台湾総督府による命令航路であった。年間の航海数、船舶の規模等、一定の条件を満たせば補助金が船会社に支払われていた。昭和3年(1928)ごろから2社は神戸基隆線にそれぞれ大型船を3隻も配船し運航の強化を図ってきた。さらに昭和9年(1934)2月高千穂丸(大阪商船)、昭和12年(1937)4月富士丸、同年5月高砂丸というように台湾航路用に新造した巨大船を次々と就航させた。その結果乗船人員は増加し、台湾総督府の統計書によると昭和13年(1938)度は266航海(往復)で165,862人が乗船したことになる。当時の新聞に毎日掲載されていた出帆広告によれば、同年4月ならば近海郵船は富士丸、大和丸2隻で5往復、大阪商船は高砂丸、高千穂丸、蓬萊丸3隻で8往復している。2.3日に1隻台湾基隆港向けの定期船が出帆していたことになる、近海航路とはいえかなりの頻度であろう。中突堤には常に台湾航路の船舶が停泊しているような状態ではなかったか。





基隆港（基隆市大観・昭和10年）



基隆パナメ積込（絵はがき）

おわりに

昭和21年(1946)には戦争によって途絶えていた生糸輸出が再開され、23年(1948)に神戸生糸輸出会が旭シルクの小田萬蔵を理事長として発足した。さらに昭和25年(1950)に新商品取引所法が成立したのをきっかけに、神戸でも生糸取引所設立の動きがあり、26年(1951)に正式な発起人会が旭シルクで開催され、5月には京町79番にある日本ビルヂングに「神戸生糸取引所」が再開する。準備段階から中心的な役割を果たした小田は、初代の理事長に就任した。この時に小田は生糸貿易や神戸港が戦前のような賑わいを取り戻すことを願って、海岸通5番の自社にあったこの油彩画を取引所に寄贈したのではないだろうか。その後播磨町49番、東町126番と取引所移転に伴って、旧居留地内を転々としたのであろう。描かれてからずっと神戸港のすぐ近くにあり続けたこの油彩画は、阪神淡路大震災を経て取引所の大阪への移転により、京町24番に建つ市立博物館という安住の地に収まった。

いま商船三井ビルの5階に立っても、国道や阪神高速道路の高架のせいで海は殆ど見えない。埋め立てられたメリケン波止場、第1突堤、中突堤にはホテルが林立し、もはや船が停泊する場所ではない。ガントリークレーンはすでになく、昔の神戸港をしのぶものは全くなくなっているが、《神戸港眺望》を調べることによって、生糸貿易、絹業博覧会、台湾航路など、神戸港の歴史の一コマを垣間見ることができた。



横浜正金銀行神戸支店・神戸市立博物館（絵はがき）





## 未来を紡ぐカイコ ～カイコの新たな産業利用

鈴木健夫（シスメックス株式会社 学術研究部）

カイコ (*Bombyx mori*) は、「家蚕」とも表記されるように、人間が良質な繭を得るために、実は何千年もの年月の間に「家畜化」してきた有益昆虫である。古代からカイコは人々の生活に密着してきた昆虫であり、近代では日本の繊維産業の隆盛に大きく貢献した。しかしながら、現在では国内の養蚕業は衰退し、現存で稼働する生糸の生産工場もごく僅かとなった。

その一方で、カイコを新たな産業分野で活用していこうという試みが、ここ十数年で活発化してきている。本稿では、カイコの産業利用の歴史を踏まえつつ、近年のカイコの新たな活用について、弊社での取り組みも交えて紹介したい。

### カイコの産業利用の歴史

古代から人々は、カイコが作る繭から糸を紡ぎ、衣類などに利用するためにカイコを飼育してきた。明治維新後の近代では、カイコの繭から生産した生糸は外貨獲得の中心的な役割を果たし、日本の近代化に大きく貢献した。これが、工業的な昆虫の産業利用の始まりである。明治5年には、フランスの先進的な製糸技術を導入した富岡製糸場が稼働を開始した。富岡製糸場は日本の近代化の象徴であり、絹産業を世界に広め、人々の生活や文化をより豊かにすることに貢献した。一方で、より長く高品質の糸を工業的に得るために、カイコの品種育成や品種改良が重ねられてきた。



世界遺産となった富岡製糸場

カイコはまた、「実験動物（昆虫）」としても、古くから利用されてきている。福田宗一先生（1907－1984）による昆虫ホルモン研究は大変有名で、昆虫も人間などの哺乳類と同様に、ホルモンで生態が制御されていることが明らかになった。また、1970年代には、カイコに感染する病原ウイルスの研究から、真核生物に共通する重要な遺伝子構造が発見されている（古市泰宏先生、三浦謹一郎先生）。

前述の通りカイコは家畜であり、脱走もしないため飼育がしやすく、成育が早く成育ステージも良く揃うため、実験や研究材料として非常に扱いやすい。また、様々なカイコの品種が、国の機関や大学で生物資源として保存されている。科学的な研究や実験対象としても、カイコはとても魅力的な生物である。

### カイコの飼育の工業化

カイコの食性は極めて狭く、植物の桑のみを食する昆虫である。そのため、カイコの飼育には桑が必要である。ただ、カイコの摂食に適した桑が採取できるのは春と秋のみであり、年中カイコを飼育できない。また桑の作柄によりカイコの飼育状態も影響を受けるといった課題があった。絹産業が成熟化した戦後においても、カイコ飼育は農家の役割であり、農業であった。



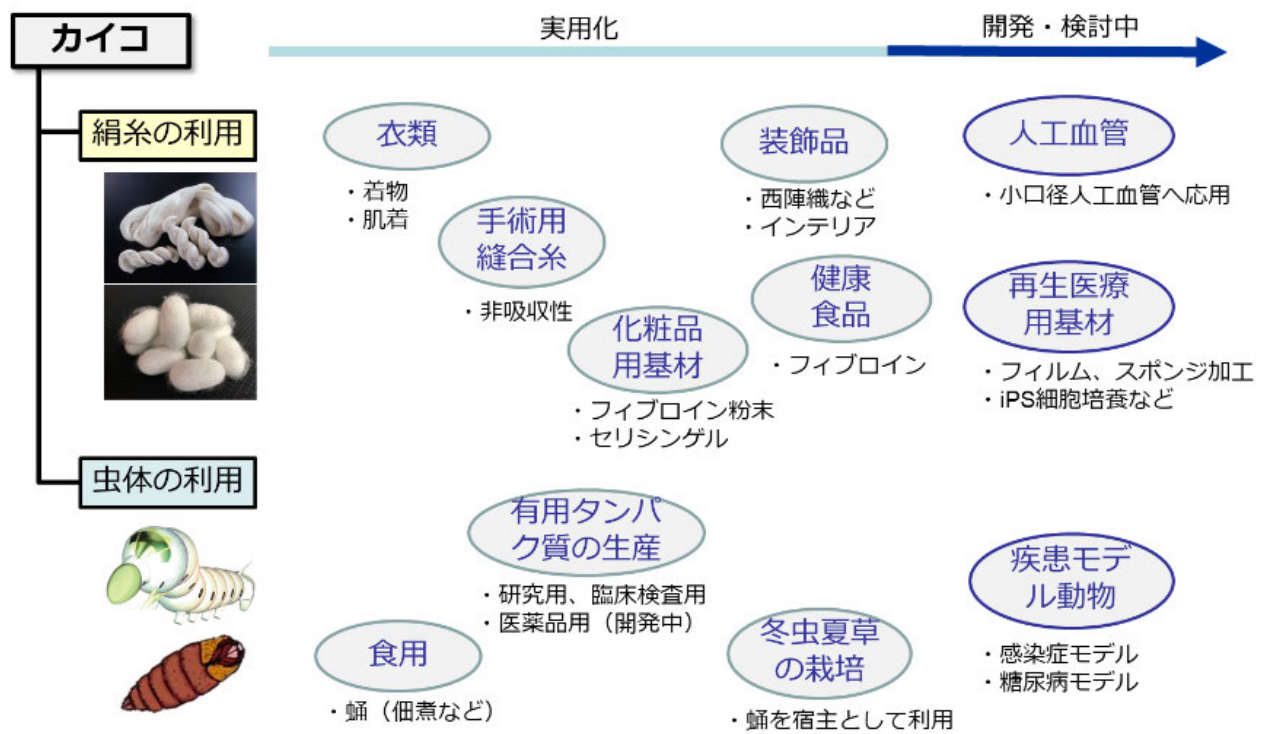
人工飼料を食べるカイコ幼虫

1970年代に入ると、カイコの飼育を工業化できないかという取り組みが始まり、複数の企業でカイコの人工飼料が開発された（先述の富岡製糸場を、最後まで維持していた片倉工業株式会社もその一社である）。人工飼料が開発されたことにより、カイコは年間を通じて工場内で飼育することが可能となり、生糸の生産性の向上にも期待が高まった。しかしながら、中国や東南アジアで、良質な生糸が安価に生産できるようになったために、国内での生糸製造は衰退し、カイコ飼育の工業化によっても、世界での競争力低下は明らかであった。

ところが実は、当時開発された人工飼料によるカイコの安定飼育技術が、これから述べるカイコの新たな産業利用において、極めて重要な基盤となっているのである。

### カイコの新たな産業利用の動き

カイコの繭（フィブロインとセリシンというタンパク質で構成される）は、従来の繊維としての利用だけでなく、新たな素材としての利用が進められている。繭を粉末化したシルクパウダーは、かなり以前から化粧品の基材として利用されている。また、シルクをフィルムやスポンジ、チューブ、樹脂に加工するなど、多様な形態や物性を持たせることが可能となり、新機能素材分野での応用が始まっている。絹糸は、古くから手術用の縫合糸として利用されてきたが、シルクフィルムやスポンジは、医療用の新素材として注目されつつある。例えば、人工血管や、軟骨や角膜再生治療用の材料、山中伸弥先生が開発した iPS 細胞などの培養基材としての活用など、様々な研究開発が進められている。



カイコの新たな産業分野での様々な活用

一方、カイコの虫体も、古くから一部の地域では食用とされてきたが、最近、カイコの蛹を用いて冬虫夏草を培養することに成功し、複数の企業がカイコで生産した冬虫夏草の販売を開始している。また、カイコにのみ感染する病原ウイルスを活用したり、カイコの遺伝子改変をしたりすることで、人や動物由来の有用タンパク質をカイコで大量生産する技術が確立され、既に実用化が進んでいる。この技術を活用し、人や動物の医薬品や、診断用の検査試薬のもとになるタンパク質を、昆虫工場で生産する試みが始まっている。

このような様々な新しいカイコの産業利用は、「蚕業革命」とのスローガンで、現在官民が連携して積極的に推進されている。



## 医療や診断分野でのカイコの利用

前述の通り、カイコによる有用タンパク質の生産技術により、医療で必要となるタンパク質（医薬品や診断薬の原料）が開発、生産され、活用が始まっている。筆者が所属するシスメックス株式会社は、その活用を進めている一社である。

シスメックスは、神戸市に本社及び研究開発拠点を有し、臨床検査事業でグローバルに展開している神戸を代表する企業である。シスメックスは、神戸で生まれ育まれた企業であり、震災復興事業として開始された「神戸医療産業都市構想」にも積極的に参画し、日本最大のバイオメディカルクラスターの成長の一端を担ってきた。

病気の診断で用いる検査試薬（診断薬）では、原料として様々なタンパク質が必要になるが、その原料の性能が検査試薬製品の品質に大きく影響する。シスメックスでは、より性能の高い原料タンパク質を取得するために、カイコによるタンパク質生産技術に着目した。2011年に当技術を保有していた片倉工業から事業譲受し、一部の検査試薬用タンパク質はカイコを使用して生産している。

例えば、人の血液の固まりやすさを調べる非常に重要な検査では、従来ウサギの脳から原料となるタンパク質を抽出していたが、カイコで生産したタンパク質を使用することで、品質が安定化するとともに、性能（検査の正確さ）も向上した。さらに、従来のウサギの利用と比較して、二酸化炭素の排出量や水資源の使用量が、圧倒的に抑えられることがわかり、環境負荷の低減という観点からも、カイコ利用の有用性が示されている。シスメックスでは、前述の人工飼料を使用して、工場内でカイコを年間飼育して、診断用のタンパク質の安定生産を実施している。

シスメックス以外にも、カイコを用いた様々なタンパク質の生産、利用が積極的に進められている。人のコラーゲンをカイコで生産し化粧品の素材にしたり、さらには、抗体医薬やワクチンなどの医薬品の開発、生産を目指したりしている企業が存在し、カイコの活用場面がさらに拡がりつつある。

## おわりに

このように、カイコは何千年もの昔から人々の役に立ってきた昆虫であり、現代においても、本稿で紹介したような新たな利用価値が加わり、人々の健康で豊かな生活をこれからも支えてくれることが期待される。まさに、カイコが紡ぐ糸は未来へとつながっており、カイコに関わってきた人々の歴史がその礎となっている。

## 1、養父市の位置

養父市は、兵庫県北部に位置し、兵庫県の最高峰である標高 1510mの氷ノ山をはじめとする 1000m級の山並みに抱かれた地域で、北東部は豊岡市、南部は朝来市、西部は鳥取県八頭郡若桜町に接している。但馬地方と呼ぶ地域にあり、中国山地や山陰の東端部に位置する。近畿地方の北西部にあたり、近隣の豊岡市日高町では植村直己、新温泉町浜坂では加藤文太郎などの登山家も生まれている。

平成 29 年 7 月、国の重要伝統的建造物群保存地区として養父市大屋町大杉地区が選定を受けた。特徴は、三階建養蚕農家の主屋群が建ち並ぶことであり、面積 5.6ha の中に主屋 27 棟が存在している。その内の 12 棟が三階建養蚕住宅であり、9 棟が二階建養蚕住宅である。平成 20 年度調査では、養父市内で三階建養蚕農家が合計 495 棟確認されている。

全国の重要伝統的建造物群保存地区の中でも養蚕集落は、群馬県中之条町六合赤岩、石川県白山白峰、山梨県甲州市塩山下小田原上条が知られている。養父市大屋町大杉地区は全国では 4 例目の選定で、特に西日本では初めて選定された養蚕集落である。

養父市の養蚕のもう一つの象徴が、享和 3 年（1803）に『養蚕秘録』を表した上垣守国の存在である。但馬国から陸奥国の信夫伊達地方まで蚕種の仕入れに 30 年も通い、蚕種製造に取り組み、近畿地方北部の養蚕技術の改良に大きく貢献した。その成果をまとめた『養蚕秘録』は、上垣守国の死後 40 年が経過した嘉永元年（1848）フランス語に翻訳されてパリで出版された。それによって上垣守国は日本や世界の養蚕業の発展に大きな足跡を残している。

近畿地方北部でも但馬は養蚕の盛んな地域である。明治 29 年に京都府綾部市で郡是製糸株式会社が創業した。そして明治 45 年に山陰線が開通した。大正元年から大正 7 年にかけて但馬地方の製糸場は郡是製糸株式会社に合併して資本統合により発展する道を選択した。その結果、山陰線の駅に沿って園部（351 釜）、和知（153 釜）、上林（130 釜）、本部綾部（481 釜）、福知山（464 釜）、梁瀬（312 釜）、養父（290 釜）、八鹿（332 釜）、江原（461 釜）の各工場が並んだ（郡是四十年小史、昭和 11 年）。

## 2、養父市における養蚕業と製糸業の歴史について

江戸時代後期の養父市でも養蚕業が活発となる。大屋町蔵垣の上垣守国は明和 7（1770）年から 30 年に渡って福島県から蚕種を仕入れて養蚕の改良に務め、その集大成として享保 3（1803）年に『養蚕秘録』を江戸と大坂で出版した。『養蚕秘録』はシーボルトがオランダに持ち帰り、嘉永元（1848）年フランス語に翻訳されパリで出版された。また、糸原の正垣半兵衛は上垣守国に習って 28 年に渡って福島県から蚕種を買い付け、糸原村の東山で 1 町歩の桑畑を開拓した。大屋は水田の少ない山間の土地であることから但馬地域でも養蚕を熱心に取り組んだ。



記念館の案内板



上垣守国養蚕記念館（三階建養蚕農家住宅）



フランス語版養蚕秘録





(1889) 岩浅家住宅から昭和 42 年 (1967) 西谷家住宅までの 77 年間に作られている。

特徴は、①外観が切妻造の瓦葺で三階建の平入である、②1階は真壁で2階と3階は大壁を基本とする、③屋根には抜気（バッキ、越屋根、換気装置。群馬県等では天窓）がある（現在は撤去された事例が多い）、④2階と3階には正面と妻面に畳1枚相当の掃き出し窓を配置する、⑤主屋の横に接して平屋または2階建の増築部（牛小屋に利用）を設けて主屋と一体的に利用する、⑦新築の三階建は稀で、江戸末期から明治期の茅葺2階建を瓦葺3階建に増築した事例が多い。⑧3階建の増築時に瓦葺の本うだつと袖壁を整備した事例があり、養蚕の拡大を契機に瓦葺の本うだつを採用している。

三階建の大型は旧大屋町・旧養父町などの大屋川流域に多く、小型は旧関宮町・旧八鹿町の八木川流域に多い。三階建の分布は、養父市を中心として北西は香美町小代区、北東は豊岡市日高町、南は朝来市和田山町などの但馬地域の山間部に分布し、一部は京都府福知山市まで広がっている。

#### 4、大杉地区の三階建養蚕農家住宅について

主屋の平面は四間取りを基本とし、大黒柱を境にドマと床張部に分けられる。桁行は4間から6間、梁間は3間または3間半が中心となる。2階、3階はひとつづきの広間となった養蚕空間で、養蚕に特有の掃出窓や床を下げた火炉、滑車の痕跡などが確認できる。中には障子による間仕切りを備える例もあり、飼育法との関係が強い。

大杉地区には三階建養蚕住宅が12棟存在する。そのうち10棟が二階建から棟上げという増築による三階建への改修であり、他の2棟は当初から三階建として建築された。

小屋組は和小屋組を主要な形式とし、梁組架構は折置組が採用される。また、軸組は、当初から三階建のものは1階から3階の通し柱、その他は1階から2階の通し柱に3階の管柱で構成される。増築の際に2階の柱上部へ束を継木し、2階の階高を嵩上げしたものもある。柱を継ぐことで1800mm程であった2階の階高を2200mm前後に拡張している。こうした階高の嵩上げは養蚕方法の改良に起因する。古い家屋は大きな蚕棚の普及に伴って嵩上げが必要となり、新築の3階建は当初から必要な階高を確保したことから、改築・新築による階高の違いはほとんど見られない。階高は時代の経過につれて高くなるが、大杉地区では2階、3階は均一的な階高で構成され、それが景観的な特徴である。

また、二階建から三階建に改造する際に残された部材、あるいは折置組の梁組架構に伴う梁小口が2階と3階の境界部や2階上部の外壁面に現れることも特徴である。屋根の棟部に通風換気を効率的に行う越屋根形状の通風装置である抜気が設けられている例もあるが、大杉地区では、棟下の妻面に開口部を設けて滑車で板戸を開閉する独自の通風装置をもつ家屋が多く、特色の一つである。

3階や2階の外壁には、床面から立ち上がる掃出窓を設けている。開口部の大きい掃出窓は、室内を効率よく換気できることに加え、養蚕で発生する各種塵芥を効率良く外部に排出できる。掃出窓の配置は、上下階となる2階と3階で一致するもの、上下階で開口幅が異なるものなど多様である。



大杉地区の三階建養蚕農家住宅 江戸末期の建築を大正期に増築（左）、大正期に新築（右）



## 5、養蚕関連施設の活用について

### (1) 上垣守国養蚕記念館と大屋かいこの里

平成7年、上垣守国が生活した大屋町蔵垣に大屋町立上垣守国養蚕記念館が開館し、上垣守国と大屋の養蚕の顕彰活動が始まった。記念館は地元の大工が小型の三階建養蚕住宅を新築したものである。平成17年には同一の敷地内に大屋かいこの里が開館し、交流施設や養蚕飼育場が設置されている。現在は5月末から6月に蚕を飼育して繭にしている。桑の葉うどんを提供する食堂を営み、桑の葉茶の製造販売などを行っている。6月には「かいこウイーク」イベントを開催している。

### (2) 養父市大屋町大杉地区の三階建養蚕農家住宅

平成4年には大杉の三階建を利用した大屋町立ふるさと交流の家「いろり」が開館し、平成16年には旧栃尾医院を改修して養父市立木彫展示館が開館した。また平成20年には大杉地区の三階建を改修して分散ギャラリー養蚕農家を個人が開館した。平成26年に三階建2棟が兵庫県の景観形成重要建造物に指定され、平成27年に宿泊施設「古民家の宿・大屋大杉」として開館している。

平成16年には兵庫県景観形成地区「養父市大屋町大杉地区」11.1haが指定をうけた。平成29年には中心部の5.8haが国の重要伝統的建造物群保存地区「養父市大屋町大杉地区」に選定された。

平成8年から毎年6月の約10日間、大杉地区のいろりや木彫展示館を会場として「うちげえのアートおおや」というイベントを開催した。大屋で活躍する芸術家による合同作品展で作品販売も実施しているが、現在は新型コロナ感染防止のため、おおやアート村拠点施設「BIG LABO」で開催している。

### (3) グンゼ株式会社八鹿工場

八鹿工場のある八鹿は、平成16年に兵庫県景観形成地区「養父市八鹿町八鹿地区」に指定された。八鹿工場は明治17年八鹿製糸場として操業し、大正3年郡是製糸株式会社八鹿工場となり、昭和17年には228釜を設置し、製糸25,623貫を生産している。しかし昭和18年には国策によって軍需産業に転換して海軍の局地戦闘機、川西航空機の紫電と紫電改を生産した。



現在のグンゼ株式会社旧八鹿工場の施設

平成28年3月、グンゼ八鹿工場の本館事務所棟、正門、コンクリート塀が、兵庫県の景観条例によって兵庫県景観形成重要建造物の指定をうけ、但馬地方の製糸業を象徴する建造物となった。

しかし、平成21年に八鹿工場の企業活動を終了したことから、養父市が工場跡地を購入し、令和3年9月に養父市立やぶ市民交流広場（YBファブ）として開館した。本館事務所棟・正門・コンクリート塀は保存し、本館は交流スペースとして利用している。

### (4) おわりに

上垣守国の顕彰や養蚕住宅の活用は大屋町では平成4年から始まったが、身近なものだけに「今さらどうする感」もあった。こうした中で、平成26年「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産登録されたことが養父市の養蚕業や製糸業の顕彰にも大きな激励となった。養蚕関連施設は市民が支える地域の宝であり、身近な生活財産として継承に努めている。

## 参考文献

- 1、養父市3階建養蚕農家外観分布調査報告書 平成21年 養父教育委員会
- 2、養父市3階建養蚕農家建築構造調査報告書 平成23年 養父教育委員会
- 3、養父市大杉地区伝統的建造物群保存対策調査報告書 平成28年 養父市教育委員会

神戸市の文化財、主に建造物をめぐる経緯や特徴、現状について紹介する。現在の神戸市域では、昭和13年大水害、神戸空襲、阪神淡路大震災により、特に六甲山地南麓は大きな被害を受け、歴史的建造物をはじめ有形文化財に該当するものが多く滅失している。また、社会情勢や経済的事由等により記録されることもなく消えて行き、それを記憶する人も少なくなっている。それ以前にも平清盛による福原遷都後の源平合戦、南北朝動乱期の合戦、応仁の乱、織田信長の西国攻め、など度々戦乱の地となり、中心地であった兵庫津だけでなく山岳寺院なども大きな被害を受けている。このように、畿内西端の陸路と海路の結末地としての繁栄と攻防の被害が繰り返されてきている。これらのことにより失われる一方で、新たな建造物やモニュメント、信仰、地域行事も生まれている。

現在、文化財として国、県、市により指定、登録、認定されているのは、有形文化財395件、無形文化財2件、民俗文化財38件、史跡・名勝・天然記念物50件、文化環境保存区域9区域・歴史的建造物47棟、重要伝統的建造物群保存地区及び伝統的建造物（以下、「重伝建地区」）1地区40棟を数える（文化財課HP2022年6月22日現在より）。さらに重複するものもあるが、神戸市都市景観条例（以下、景観条例）により神戸市指定景観資源として近代建築物24件、茅葺民家10棟が指定されている（景観政策課HP）。神戸市においてこれらの制度を遡ると、1972（昭和47年）当時大きな社会問題となった公害への対応に端を発し、重文等の建造物やこれを取り巻く周囲の文化的景観の保護を目的とした神戸市独自の文化環境保存区域の指定に至る。昭和30年代の高度経済成長期には、重文級の旧ハンター住宅や旧ハッサム住宅ですら現地で維持することができなくなり、相次いで北野町から移築された。1970（昭和45）年文化財専門委員会を発足させ、1973（昭和48）年には市内の近代建築、1975（昭和50）年には古民家の調査を日本建築学会近畿支部に委託している。また、ダム建設に伴い、鎌倉時代から続くと推定される茅葺の箱木家住宅の調査と移築が完了したのは1979（昭和54）年。北区・西区にはこうした茅葺建物が住宅を中心として約800棟が残っている。さら東灘区から垂水区に至る海岸部には明治期以降の洋風建築物、和風邸宅が点在していることが明らかにされている。これらの建物もエリアによりそれぞれ特色があり、神戸市都市景観基本計画の中で類型化されている。また式内社をはじめ、六甲山地南麓には海に関係する神社も多く、さらに六甲山系、丹生山系には中世から繁栄した古刹が点在し、近世に繁栄した兵庫津には寺院が集中している。

1995（平成7）兵庫県南部地震が発生し、大きな被害をもたらした。神戸市ではその2年前から文化財の条例制定に向けた市内の文化財調査を3か年計画で実施していた最中であつた。つまり発災時には市指定文化財がまだ指定されておらず、そのことについても様々ご指摘があつたが、紆余曲折を経て1997（平成9）年に条例が制定されるに至つ



図1 旧ハンター住宅（国重文）桜の通り抜きのライトアップ

た。この震災により、様々な分野や形でボランティアを含め 移築されたたて救援が行われ文化財レスキューという言葉も使われるようになった。その中で未指定の文化財の所在確認とその取り扱いも大きな問題になった。私有財産としての制約と価値感の相違をどう埋めて継承するのか等様々な問題が具現化した。その教訓を踏まえて文化財の指定制度が見直され、1996（平成8）年には文化財保護法（以下、



「法」の改正により登録制度が創設されたことは大いに意義のあったことと言える。救援活動を継続している神戸大学の教員を中心とする歴史資料ネットワーク、兵庫県建築士会によるヘリテージマネージャー養成も組織化され、各地でも同様の団体が各々結成され連携が図られている。

これまで文化財を取り巻く状況の流れを素描してきたが、以下では神戸市では北野・山本地区の「重伝建地区」と茅葺建物を端緒としての景観と文化財の側面からの調査や取り組みを紹介する。

1975（昭和50）法改正による「重伝建地区」の創設に合わせて、神戸市伝統的建造物保存地区調査会を設置し、その翌年には異人館修理助成要綱も制定している。1977（昭52）年、NHKの連続ドラマの影響で、観光資源として脚光を浴びたが、同年神戸市都市景観審議会から「神戸らしい都市景観形成を

めざして」という答申により方向性が示された。旧トーマス住宅（風見鶏の館）、ドレウエル邸（ラインの館）を取得し公開施設とし、新たに「景観条例」を1978（昭和53）年に制定し、翌年に「法」による「重伝建」の選定と、その範囲を核としてその外側のエリアを含めて都市景観形成地域に指定している。茅葺建物についてはその多くが散在しており、市域農村部の景観的な特徴の一つとなっている。平成2～6年度の調査では、民家968棟を確認したが、平成27年度の調査では民家は820棟に減じていた。景観政策課では神戸市指定景観資源として指定し、HP「神戸かやぶき倶楽部」を開設し「こうべ茅葺トリセツ」などを所有者等に対して保全活用の情報提供し、その魅力を様々な立場の人が共有できるプラットフォーム機能を目指している。文化財としても国・県・市による指定や登録が行われ、その維持への支援や活用事業を行なっている。茅葺に特化したNPO法人、茅葺職人も様々な活動を行なっている。毎年11月には茅葺き月間として行政と民間が合同でイベントも開催している。年1回4ヶ所の農村歌舞伎

舞台で持ち回り開催される歌舞伎上演も賑わいを見せている。いずれもコロナ禍の影響は受けている。

「重伝建地区」、茅葺建物、共に所有者や地域住民及び行政も含めて様々な活動を行なっているが、他都市と同様に所有者や管理者などの高齢化や継承者の不足が顕在化している。特に神戸では市街地の土地の価格が高いため、税負担も高額になり、その維持や活用がさらに困難になっている。こうした状況の中で、2021（令和3）年一般財団法人神戸シティ・プロパティ・リサーチ（KCPR）が設立された。



図2 旧トーマス住宅「風見鶏の館」(国重文)



図3 箱木家住宅(国重文)

この組織は歴史的建築物を含めた土地や不動産に対して、その所有者からの相談を受けて、その有効活用の提案や事業者とのマッチングなどを官民連携を通じて促進するとしている。今後新たな手法による支援が行われることが期待される。

民間所有の積極的な文化財の積極的な活用事例としては、旧神戸居留地十五番館が挙げられる。所有者の意向により震災前から飲食店がテナントとして営業できるよう保存管理計画に基づき改修を行い、震災で全壊したものの再度耐震対策を施し再開している。こうした活用を促進するためにも建築基準法

や関連条例などの更なる規制緩和が必要になる。2022（令和4）年に改正された「景観条例」にも適用緩和措置が示されているが、さらに他分野の規制も含めて、保存管理計画の目的や実情に則した柔軟な措置が広範囲な対象に対して適用されることが望まれる。

2021（令和3）年、神戸歴史遺産の制度が創設された。これはすでに指定等されている文化財に加えて、新たに未指定文化財を合わせて神戸歴史遺産とするもので、今年第2回の認定が行われた。各地方自治体でも各関連部局で新たな仕組みが模索されているが、それを生かす専門的な人材の確保と連携、民間の所有者やその活用を支援する財源確保が必要であろう。

近年、近代化遺産、近代遺跡に対して注目が集まり、ユニークな活動が行われている。神戸でも明治期の3大土木事業の一つである湊川付け替えによって生まれた湊川隧道、W.M. ヴォーズの設計による六甲山上の別荘住宅旧小寺山荘（ヴォーリズ六甲山荘）、同じく六甲山上の「廃墟の女王」とも呼ばれる旧摩耶観光ホテル（マヤカン）はいずれも国登録文化財となり、山荘はNPOが所有し活用、隧道とマヤカンは所有者ではない団体が主に活用を担っている。その活動は地域住民と様々な立場の人によって、楽しく市民目線で行われている。2019（平成31）年に施行された「法」では文化財の管理責任者制度の見直しが行われ、個々の文化財の保存管理計画の中で、所有者をサポートする管理責任者の要件を拡大することが図られている。今後は所有者や行政が管理活用するだけでなく、多様な人々が一定のルールのもとで活用することによって、新たな担い手や継承者に引き継がれることが期待される。



茅葺民家あんしん活用ガイドライン



図4 「神戸かやぶき古民家倶楽部」で公開されているトリセツ



図5 神戸歴史遺産のイメージ（文化財課HPより）



図6 湊川隧道（国登録）でのコンサート

- 参照 神戸市HP <https://www.city.kobe.lg.jp/in>  
 文化スポーツ局文化財課 都市局景観政策課  
 神戸歴史遺産 <https://kobe-rekishiiisan.city.kobe.lg.jp/>  
 神戸かやぶき古民家倶楽部 <https://kobe-rekishiiisan.city.kobe.lg.jp>  
 神戸シティ・プロパティ・リサーチ <https://www.kcpr.or.jp/news.html>



## 1. 沿革

明治 28（1895）年に生糸検査所法が成立し、明治 29（1896）年に神戸と横浜に農商務省機関の生糸検査所が設置されることになったが、当時は西日本の蚕産業の基盤が脆弱であったため、明治 34（1901）年に閉鎖された。その後、大正に入り、関西の蚕糸業が関東に比肩するまでに成長したことと、横浜が関東大震災の壊滅的被害を受けたことを受け、大正 12（1923）年、元神戸税関監視所を臨時の検査所庁舎にあて、神戸市立生糸検査所として業務を開始した。当初は元神戸税関監視所を臨時の検査所庁舎としての業務開始であった。

しかし、木造平屋建の建物は手狭であったことから、同年 9 月に元町通 4 丁目の元証券取引所の建物に移転した。この間、市は新港地区に用地を確保し、清水栄二設計の新庁舎（現旧館）を昭和 2（1927）年に完成させ、昭和 7（1932）年に本館東側に新館が置塩建築設計事務所の設計で増築された。これらが現存する旧神戸生糸検査所である。

その後、生糸の輸出量の減少に伴い生糸検査機能は縮小し、昭和 55（1980）年に農林水産省農林規格検査所と統合、さらに平成 13（2001）年には独立行政法人（以下、「独法」と表記）化され、独法農林水産消費技術センターとして利用されてきた。（その後、独法農林水産消費安全技術センターに改組）

そして平成 21（2009）年、センターのポートアイランドへの移転に伴い、神戸市が土地建物を取得し、「デザイン都市・神戸」のシンボルとなる“デザイン・クリエイティブセンター神戸”として保存活用されている。

## 2. 立地環境

旧神戸生糸検査所周辺は神戸港の中でも「新港地区」と呼ばれ、「旧神戸外国人居留地」の南側、旧生田川の河口域に位置している。居留地は明治 32（1899）年の返還以後も、貿易・金融の中心地として発展を続け、神戸港の貿易も順調に増加していた。そのため、港湾施設の近代化が必要となり、明治後期から現在の神戸港につながる築港工事が始められ、昭和 14（1939）年に完成した。

新港地区にはネオ・ゴシック風の旧神戸生糸検査所をはじめ、港のシンボル神戸税関やレトロな佇まいの新港貿易会館、その周辺の倉庫群などが建ち並び、近代の港町・神戸の面影を色濃く残す希少なまちなみを形成している。



昭和初期の神戸港周辺  
「陸地測量部作成の 1 万分の 1  
地形図（神戸首部）」より

### 3. 旧神戸生糸検査所

旧神戸生糸検査所は、旧横浜生糸検査所（大正 15（1926）年、昭和 7（1932）年竣工。遠藤於兔設計）が、改築（外観意匠は継承）された今では、当時の姿を大きく変えずに現存する唯一の生糸検査所庁舎として貴重な建物である。

また、阪神大水害、第二次世界大戦における神戸大空襲、阪神・淡路大震災という 3 つの大きな災害を乗り越え、関東大震災後に確立したわが国の鉄筋コンクリート造建築の戦前の技術を示すものである。

旧館の外観は、中央玄関の両端で 4 層を貫いて伸びる八角形断面の柱や、尖頭アーチ、テラコッタ装飾により建物に格式が与えられ、垂直線を強調するチューダー・ゴシック様式でまとめられている。外壁タイルや建具は改変されているものの、全体のプロポーションは創建当時をよく伝えている。

新館も垂直線を強調したネオ・ゴシック様式を基調とするが、スクラッチタイルと開口部周りの石の配置のため、旧館に比してより重厚な印象を醸し出している。

また、新館 1 階には運び込まれた生糸の荷解きのための大空間があり、検査所としての機能を感じさせる空間が今も残っている。

神戸の玄関口である神戸港の中心的施設として、そして、当時の日本の最重要産物であった生糸の品質を保証する機関の施設として、威厳のある特徴的なデザインがいたるところに取り入れられた近代神戸の歴史を物語る貴重な近代化遺産であるといえる。

兵庫県教育委員会が、県内の近代化遺産の所在や現況を明らかにすることを目的に、平成15（2003）～17（2005）年度の3カ年にわたり、文化庁から国庫補助を受けて実施した「兵庫県近代化遺産（建造物等）総合調査」の報告書において、「注目すべき近代化遺産一覧（個別解説物件127件以外の注目すべき320件の近代化遺産）」に掲載されている。

また、神戸市都市景観条例にもとづく「景観形成重要建築物」に指定されている。



旧館



新館



旧館 2 階ギャラリー



新館 1 階大空間

※景観形成重要建築物等保存活用計画（平成 23 年 3 月 神戸市）より抜粋・編集



## 横浜の歴史を生かしたまちづくり

米山 淳一(公益社団法人 横浜歴史資産調査会常務理事)

幕末の安政5年の日米修好通商条約締結を機に翌年、横浜、神戸、長崎、新潟が開港しました。函館は、先の日米和親条約で開港していましたがこれで5つの町が海外に向けて港を開きました。この史実を大切に開港五都市景観会議が毎年されています。発案は、神戸市でした。2022年度は新潟で、2023年度は函館で開催予定です。この会議や旅行を通じて開港五都市を訪ねますと町の雰囲気がよく似ていることに気づきます。特に横浜と神戸は絹貿易で繁栄したこともあり、一層強く感じます。あれこれ考えてみますと歴史的資産がまちづくりに生かされているという共通点に行き着きます。

横浜は、昭和63年から歴史を生かしたまちづくり要綱を基に横浜らしい景観保全を推進してきました。居留地の関内や山手地区を始め、鎌倉文化が息づく金沢地区、里山や田園が広がる郊外地区など広範囲に歴史的資産を登録、認定物件とする形で景観を保全してきました。その根底を支えるアーバンデザインは開始から50年、歴史を生かしたまちづくりは33年を迎えました。その成果は横浜らしい景観を形成し、指針としていた楽しく歩ける街に近づきつつあります。

残念なのは、西洋館が残る山手地区が未だに重要伝統的建造物群保存地区に選定されないことです。昭和59年、60年に保存対策調査がおこなわれましたが、住民のみなさんの保存地区に向けた合意形成がえられずに前には進みませんでした。その陰には、都市デザイン室が推進していた歴史を生かしたまちづくりがあり、登録、認定制度をして西洋館群を保全する動きが強かったことにあります。しかし、時を経てみると開港五都市の内の三都市、神戸市北野、長崎市東山手、南山手、函館市末広元町が重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。これを手本に平成23年、25年にヨコハマ

ヘリテイジでは、山手西洋館の現況調査(文化庁補助)を行いました。さらに4年前には、先進地である神戸市、長崎市、函館市の選定当時の重伝建地区担当者を横浜にお招きし、講演会、シンポジウムを開催しました。その時は、横浜山手もと燃え上がりましたが、「重伝建は観光だ」、「山手は高級住宅地だ」「山手の住人は保存を望んでない」など様々な方々からの声が大きくなりました。その上、横浜市文化財担当や都市デザイン室も関心をしめさないまま、小さな災は直ぐに鎮火してしまいました。それでもヨコハマヘリテイジは、山手東西町内会や住民の皆様とのお話し合いを細々と続けております。

昨年からは、都市デザイン室が歴まち事業の認定に向けた動きを活発化させています。いずれにしても横浜の歴史をいかしたまちづくりは、新たな展開を迎える時期に来ていると感じています。



図1 臨港鉄道線の線路跡は赤レンガ倉庫に続くプロムナード「汽車道」として再生された



図2 横浜市が苦難のすえ取得保存した山手234番館(横浜市認定歴史的建造物)



図3 J.H.モーガン設計の横浜山手聖公会(横浜市認定歴史的建造物)

## 「川越・前橋・横浜 絹のものがたりフォーラム」開催のご報告

藤井美登利（NPO 川越きもの散歩・さいたま絹文化研究会）

### ◆生糸の元勳・速水堅曹

川越市市制 100 周年を記念した市民提案事業として、約 180 年前に川越藩士として生まれ、後に前橋に移り「生糸の元勳」と呼ばれた速水堅曹という人物を再発見するフォーラムを企画しました。速水は、川越・前橋・横浜、そして富岡もつなぐキーパーソンですが、幕末に川越から前橋に藩主松平大和守とともに移ったため、川越では殆ど知られていないのが現状です。日本で初めての洋式器械製糸場は富岡製糸場ではなく、その 2 年前に前橋で速水が設立に関わった前橋藩営器械製糸所でした。速水は日本で初めての生糸専門輸出会社「同伸社」も設立します。器械製糸の第一人者として全国から指導を請う人たちが速水のもとに集まりました。福沢諭吉も郷里の大分での製糸場設立を速水に相談しています。赤字経営であった官営富岡製糸場の立て直しを伊藤博文に頼まれ、民間に払い下げる役目も果たしました。横浜の生糸検査所の開設にも尽力、また、速水に関わった生糸そして、日本が生糸世界一の輸出国になったのを見届け、1913（大正2）年に亡くなります。そのような人物が川越では殆ど知られていません。市制 100 周年を機会に先人の活動を次代に伝えるために企画しました。ご子孫の速水美智子さんに堅曹についてお話ししていただく計画でしたが、速水さんが 2021 年に急逝されたため、追悼の会になってしまいました。

登壇者は速水堅曹の功績を筆者が解説させて頂き、きもの研究者でもある十文字学園女子大学名誉教授の英国人シーラクリフさん、横浜歴史資産調査会の米山淳一さん、コメンテーターに法政大学元総長の田中優子さんをお招きしました。

英国人のシーラクリフさんは、幕末明治に日本に滞在した英国人外交官の日記を読み解かれています。駐日英国大使のオールコック、パークス、外交官のアーネスト・サトウ、アダムスなど。かれらの前任地は北京、上海、香港であり、アヘン戦争を経た英国のグローバルな政策を推し進める先鋭でもありました。彼らは前橋にも生糸や古墳の調査に来ていることはあまり知られていません。シーラさんは前橋藩営器械製糸所、速水の上司の深沢雄象が信仰した前橋ハリストス正教会などゆかりの地を訪問され、WEB サイトで紹介されています。（前橋絹のものがたりで検索）

横浜歴史資産調査会の米山淳一常務理事には、「生糸が作ったまち・横浜」というタイトルでお話いただきました。「ミナト・ヨコハマ」と歌われたように外国への生糸輸出の出発点ですが、港湾関係のエリアの観光地化が進みその面影が薄れています。



図1 フォーラムのチラシ



図2 米山淳一さんの講演



図3 講演の様子



図4 田中優子さん、シーラクリフさんのディスカッション。司会藤井美登利



「金貨」のごとく「生糸」を各地から運んだ鉄道の存在は大きなものでした。船に横付けするように港まで鉄道の線路があったことを紹介され、生糸は外貨を稼ぐ大切な商品だったことを改めて思いました。

コメンテーターの田中優子氏は「生糸の歴史は日本の近代史と重なる。中国から生糸を輸入し続けた日本は、幕末から養蚕の技術を発達させ、明治になり輸出大国となった。その基盤には江戸時代の木綿の国産化の経験が活かされている」とコメントされました。

◆高祖父速水堅曹を追いかけて～速水美智子さんに聞く（2020年5月）

速水美智子さんは、約20年前に親戚の集まりでご主人の高祖父の堅曹のことを知り、残された日記など様々な資料を掘り起こし調査研究されてきました。それらは『速水堅曹資料集～富岡製糸所長とその前後記～』（文生書院）としてまとめられ、研究者にとり大切な書物となっています。堅曹は官営富岡製糸所の最後の所長でもあったので、美智子さんは2014年の富岡製糸場の世界遺産登録にあたっては、群馬県富岡市長とともにパリのユネスコ本部を表敬訪問されました。その際には、女性の憧れのシルクスカーフのブランド、エルメス本店で明治時代の日本からの資料などを見学されています。筆者は美智子さんとともに、川越藩下級武士として生まれた堅曹の生家跡を川越の古地図をもとにたどりましました。その後も筆者が編集を担当する「さいたま絹文化研究会」会報や川越の町雑誌「小江戸ものがたり」に数回にわたりご寄稿を頂きました。その中から紹介いたします。

・・・高祖父速水堅曹を追いかけて～

堅曹は1839（天保10）年、現在の川越市に川越藩松平大和守家臣・下級武士の家に生まれました。27歳まで川越で生まれ育ち、幕末に藩主とともに前橋へ。住んでいたのは県立川越工業高校と川越街道の間にあった下級武士の長屋でした。父を10歳で亡くし、家督を継ぐも藩校には通えず、近所の同じ下級武士に論語や算術を習いました。13歳で初めて川越城へ登城します。「狸番」と呼ばれる川越城の夜警としての勤務でした。16歳の時に川越藩が幕府から割り当てられた品川沖お台場の警護で、当時の最新の大砲を持つ訓練に参加、川越藩主の実父であった幕府の海防参与、徳川斉昭より「一段のことなり」と褒めの言葉をもらいます。自分が仕える藩主の「お目見え」もまだかなわない16歳の堅曹にとってこの体験は大きな励みとなり、新しい技術への関心も高まったことでしょう。（速水家7代200年にわたる悲願であった「お目見え」は、明治に改元直前、堅曹が29歳のときでした。）堅曹の生糸ビジネスのスター



図5 参加されたきもの愛好家の皆さんと



図6 「絹のものがたり」のサイト



図7 速水堅曹

トは横浜での生糸売込問屋「敷島屋庄三郎商店」の開設でした。開港後爆発的に売れていた「マエバシ」の生糸で藩の財政を立て直そうとしたもので、海千山千の前橋の生糸商人たちをまとめあげたのは速水の手腕のなせる業でした。同じく横浜で外国商社から日本の生糸の価格表を見せられた速水は、その価格の安さに驚きます。上司の深澤雄象とともに前橋藩を説得し、スイス人技師を前橋に招き、彼から直接製糸の技術を学びました。そして開いたのが日本で初めての、前橋藩営器械製糸所でした。英国商社「英一番館」のジャーデイン・マセソンから、資金提供や共同経営の提案がありましたが、それを断り、対外自立を守りました。ジャーデインとは汽船購入の件で裁判も起こしています。また、開場から7年たった富岡製糸所は赤字が累積しており、困った伊藤博文に頼まれて第3・5代の富岡製糸所長として手腕をふるいました。大久保利通、岩倉具視らの信頼も厚く富岡製糸所を速水に払い下げる案も検討されていたことがありました。後に政府から富岡製糸所の廃場案が出ますが、それに対して堅曹は断固反対し、官営最後の所長として富岡シルクの名声を再度高め、黒字経営にして三井家に払い下げを見届けました。

#### ◆お雇い外国人ブリュナ

富岡製糸場といえばお雇い外国人のブリュナが知られます。明治政府が多額の報酬で26歳のブリュナに5年間の運営を任せました。その後の足跡はあまり知られていませんが、富岡のあとは上海の製糸工場に招かれ24年間滞在しています。フランス租界で議長として統治に貢献したという理由で、荣誉ある仏国レジオン・ドヌール勲章を受勲していたことがわかりました。日本、中国、ベトナムでの生糸生産でリヨン製糸業界に貢献したという事項も記されており、堅曹と同世代の製糸人ブリュナの評価を嬉しく感じました。～ 速水美智子さん聞き書き 2020年5月 2700字

埼玉県ゆかりの偉人データベース（埼玉県文化振興課）に速水堅曹が登録されるよう、告知活動を行いたいと思います。速水堅曹研究会のWEBサイトもご覧ください。



## （国登録有形文化財）「旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室」について

秦 哲子（東京都日野市ふるさと文化財課）

### 保存修理が行われた「日野桑園第一蚕室」

平成29年（2017）6月28日に国登録有形文化財（建造物）に登録された「旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室」は、令和元年（2019）～2年にかけて保存修理工事が行われました。多くの市民から愛される施設となることを目指して3段階に分けた保存修理工事を行い、これに合わせた活用を行うこととなりました。

#### 第1段階 建物を保存し健全化するための工事

- ・第一蚕室の建築の特長がよくわかる南東からの外観を大切に、建具のあり方などを細かく検討した。
- ・床板は張り替えたが、床下構造はそのまま遺して保存した。部材や金物はできる限り使用した。

- ・蚕室3（中央の部屋）を重点的に保存し、建物の変遷がわかる設備を含めて保存した。

#### 第2段階 公開活用を目的とした整備

- ・蚕室3以外は床面の建具（火炉の蓋や通気口蓋）を撤去し、床板も全面張替え、今後の利活用に向けた整備を進めた。

- ・建物の西寄りにはスロープがあるバリアフリーの出入口を作った。ここまでが今回の工事となります。



保存修理後の第一蚕室（南東からの眺め）

### 第一蚕室を歴史資産として未来に引き継いでいくために

今後、第一蚕室を舞台に、どのような利活用がなされていくのでしょうか。第三段階「建物を使いやすくする整備」はこれからです。日野市では、関連各課や第一蚕室にかかわってきた市民団体を巻き込みながら、今まさに利活用に向けた動きを始めた所です。利用団体による毎月の掃除会で第一蚕室を労



保存を重視し、火炉・放熱器・床板・蚕箔出し入れ痕などを遺した蚕室3（修理後）

撮影：井上 博司

り、建物の維持管理を図っています。東京文化財ウィーク等で第一蚕室を公開し、市民ガイドボランティアによる解説を行うことで、多くの市民が第一蚕室の価値に触れ、楽しんでもらうことができました。

第一蚕室が地域の歴史に触れる場、様々な人が集う場、地域活性化の拠点となるようにしたいと考えています。

第一蚕室の修理工事については、（YouTube）「よみがえる！！旧日野桑園第一蚕室 保存修理工事の記録」で公開中です。是非、ご覧ください。

## 横浜から神戸へ絹貿易に関わった「樋口家のシルクロード」

河合 桃子 ((公社) 横浜歴史資産調査会)

シルクとともに横浜から神戸に移り住んだ家族の一員であった義父の「自分史」から「神戸・養蚕」に関わる部分を抜き書きし、本稿を構成した。話は断片的ではあるが、横浜と神戸に生きたある家族の記録として残しておきたい。

義父母の出身は、長野県下高井郡山ノ内町。長野電鉄の終点・湯田中駅から温泉街の坂道を登ったところに義母の生家があり、終点のひと駅手前の上条駅近くに義父の生家がある。樋口家と縁を結んで以来、法事や墓参の折、また信州の高原の夏や冬を楽しむために何度も訪れている。

そんな故郷をもつ樋口家の親族が、横浜や神戸に住んでいることがなんとなく気になっていた。いつの時代かに信州から都会に出てきたのか、とぼんやり認識していた。

「神戸に小僧にいった」と義父は、時々口にしていた。「横浜で商売をしていた叔父さんが、震災後に神戸に移った」とも。義父の話をしつくり聞く時間を持たずに時は過ぎ、シルクロード・ネットワークに関わるうちに、義父が近代史の生き証人ということによりやく気づく。きちんと話を聞いておかなければ、と思いやつと話を聞いたのが2016年のことで、義父が亡くなる1年前だった。

義父の叔父にあたる樋口悠平が、横浜で絹織物を扱う商売をしていたが、関東大震災で被害を受け神戸に移った。横浜では、絹の卸商で合資会社旭商会、神戸に行ってから旭商事株式会社として商売をしていたようだ。

樋口家の人がいつの時代にどういういきさつで横浜に出て商売をはじめることになったのか、調べてみたいことは山積みである

### ・絹織物卸商・旭商会

叔父の悠平が神戸で絹織物の貿易関係の卸商を営んでいて、10歳上の伴治兄さんと5歳上の登兄さんがすでに幹部として活躍しておられた。高等二年卒業の沓野の山本君を連れに、伴治兄さんが四月はじめに帰郷された。父と兄が相談の結果、急きょ私も一緒に上神することに決まった。私は何の抵抗もなくこれに従った。高等科を途中でやめることについても少しも特別な感想はなかった。むしろ早く社会へ出たいという気持ちのほうが強かったかもしれない。4月25日で満14歳になろうとする直前であった。(※作次は大正11(1922)年生まれ。よって昭和11(1936)年の春)

神戸の店は国鉄三ノ宮駅のすぐ近く山手葺合区琴書町にあった。合資会社旭商会と言い、叔父が

「大将」(業界では代表者をこのように読んでいた)で、伴治兄さん(※樋口伴治は、神戸パルモア学院で英語を学び亡くなるまで神戸に在住、パルモア学院の理事、パルモア病院の理事長を務めた)が副社長格で、会計係、登兄さんが受渡係、他に6人の先輩と今回の新入社員(小僧さん)総勢11名で、神戸の絹業界でも中堅として活躍していた。先輩の一人に私より5歳年上の早稲田実業を出た来栖孝四郎(ベルギー、米国大使を務めた来栖三郎氏の甥)という背の高い品のいい人もいた。仕事の合間に学校生活や少年時代の思い出話をよくしてくれた。7名が住込みである。賄いは3歳年上のよし子姉さんが、とみ叔母さんを助けて切り回していた。言ってみれば上条の生家の延長のようなものであった。



図1 昭和13(1938)年8月26日、神戸市内の旭商事の店前で撮られた来栖孝四郎さんの出征記念写真



## ・小僧の仕事

私に与えられた仕事は一般雑用のほか、決められた任務は「勘定取り」いわゆる「集金係」であった。業界の慣例として物品納入の翌日支払いと決まっていた。受渡係の登兄さんから回ってくる伝票によって筆と会社印を入れた袋を持って自転車で出かける。日本の会社はすぐに小切手を作ってくれたが印度商館は時間がかかった。人を待たせたまま新聞を読んだり、ゆっくりコーヒーを飲んだりしてばかなか小切手を書いてくれなかった。じっと待つより仕様がなかった。印度人のコーヒーは色が黒いほど濃くその上に白いバターのようなクリームをかけてある。時間がたつとそのクリームがコーヒーに緩められて少し固まりかける。すると今まで知らん顔で新聞を読んでいた目のまわりだけが未だ黒ずんでいるが顔などは日本人とほとんど変わらない色になった印度の人が、指先でそのクリームを中心を上手につまみ上げて口の中へ入れてからゆっくりとカップを持ち上げコーヒーをすするのである。それらの動作が完了するのをじっと我慢して待っていたものである。国柄の違いであろう。ちなみに長く日本にいる印度の人は毎日石鹸でゴシゴシ洗うから顔の平たい部分は次第に肌の色素が薄くなり、黄色人種に近くなるらしい。目の縁はあまり擦れないから元のままなのである。

ついでに今ひとつ、勘定を待っている間に日本人の商館員が話してくれた印度の慣習について書いておこう。それは腹をこわした時の治療法のひとつである。2 m位の長さの絹糸の片端を手にもったまま、水と一緒に飲み込む。しばらくしてから絹糸を静かに繰り出す。胃の中の悪玉が絹糸について出てきて具合がよくなるのだそうである。

小切手をもらうと、その店に備えつけてある「判取帳」に金額、日付を書き、会社判と会社印を押しして完了である。児玉貴男（トシ子の叔父）さんが勤めていた元町通りの大和商会へ行った時、私がいかに子どもなので、奥のほうにいた大將が「あんな子どもに渡して大丈夫か」と小切手にサインをもらいに行った社員に話しているのが聞こえた。「伴治さんの弟です」「ああ、そうか」という一幕もあった。

集金してきた小切手を伴治兄さんに報告し、直ちに貯金通帳をもって銀行へ急ぐのである。居留地で当時は官庁街になっていた中心部にあった横浜正金銀行が多かった。この銀行には小僧時代の苦い思い出がふたつある。ひとつは市電と接触して足に怪我をしたこと。三ノ宮駅から港の税関につづく大通りを正金銀行へ行くには、右に曲がらなければならないが、銀行の締切時間が切迫していたので、慌てていて並行して走っていた市電と私の自転車が接触してひっくり返ったのである。市電は急ブレーキですぐに止まったので、自転車はクニャッと曲がったが幸いにも私は右足のすねおぼを擦りむいただけで助かったのである。

今ひとつは、自転車を盗まれたことである。やはり時間がない時である。一生懸命自転車をこいで、扉が閉まる寸前に正金銀行に着いた。ほんの2～3分だからと思い、鍵をかけずに飛び込み、入金を済ませて出てみると自転車がいないのである。それにしてもこの短い時間に一体誰が持っていったのだろうと自分のうかつさを反省しながら、都会の恐ろしさを思い知らされたものであった。後で聞くと当時、自転車専門の泥棒が流行っていて、大きな銀行の正面の近くに隠れていて、鍵をかけないのを見届けるとすぐに飛び出してそれに飛び乗り逃げてしまうらしい。平和な山奥から出てきたばかりの少年にはいささか強い刺激であった。

## ・メリケン波止場の異国情緒

横浜正金銀行から港へ出たあたりにメリケン波止場があった。天気の良い休日にはよく出かけた。荒いセメントで固めた突堤の先端に腰を下ろし、時にはひっくり返って、すぐ向こうの神戸港に横たわりデッキクレーンで盛んに積み下ろしをしている大きな外国船の様子、港内をねずみのように動き回るポンポン蒸気の小船、青空に浮かぶ千切れ雲、それらの間をチイチイと鳴きながら飛び交うカモメの群れなどを見るのが面白かった。信州では見られない風景であったのと、なんとなく異国情緒が漂っていたからであろうか。

## ・信州の養蚕農家・樋口家

上条の生家は北信でも一二を争う養蚕家であった。春蚕、夏蚕、秋蚕と年に3回も蚕種からふ化させて繭の収穫までを繰り返すのである。その桑の量たるや莫大である。その桑を貯蔵して置くために大きな地下室の貯蔵庫（むろ、と呼んでいた）が作られていた。

桑畑は村内にも数箇所あったが最も広いのは上条から5 kmも離れている新井（中野市新井町）にあった。多忙期には男衆が数人で桑をぎっしり詰めた大きな籠（ぼてと呼んでいた）を3つも積んだ大八車を2台連ねて「よいしょ、よいしょ」と運んでくるのである。新井からはすべて上り道であったから大変な労力である。私達は上条駐車場の下まで提灯を持ってよく迎えに出たものである。むろは母家の西に建てられた二階建て二棟の内の母家に近い方に敷地面積のまま総地下コンクリートで作った、まるでトーチカのような頑丈なものであった。一階の板の間の中央の穴からぼてから出した桑の葉を下のむろへ落とすのである。ぼてにはぎゅうぎゅうと詰められているので、下へ落とされた桑は容積が何倍にも膨れあがり、全部を開け終わると下のむろに落とされた桑は富士山のようになり、その頂上は上の穴から2 mぐらいしかなくなるのである。それから私達子供の楽しい遊びがはじまるのである。一階の穴から下の桑の山の頂上にお尻から飛下りるのである。軟らかい桑のクッションで1 mも潜ってしまう。そこから這い出してコンクリートの階段を上りまた桑のプールへ飛びこむのである。私と貞男ちゃんは「ご飯だよ～」と呼ばれるまでこの楽しい遊びを何度も繰り返したものである。



図2 桑の葉を収めていた樋口家のむろ。2008年撮影

## ・横浜から神戸進出に3000円

父の為造は明治15年菊十郎の長男として生まれ平穏小学校を終えた後、明治21年に下高井郡で唯一、中野町に設置された下高井高等小学校へ23年から引き続き4年間通学し、27年に卒業。父の代に先祖からの広大な土地（山の田、新井、竹原の畑、西村・三社・星川原・堤の畑など）を手放さざるをえないめぐり合わせとなり、わずかに残った土地は屋敷のまわりの畑と湯田中駅への近道になる二反歩程のわずかな田だけであった。

曾祖父徳平（通称伴七）が徳川綱吉の時代から代々続けた最後の庄屋として、文久3年（1863）に思いを起こし、明治7年（1875）に通水した志賀高原岩菅山の雑魚川から延々山腹を切り開いた「上条堰」のかんがい資金に私財を投じ、土地を担保に莫大な借入れをした。この返済が父の時代に巡ってきたものとばかり思っていたが（※この返済は、関東大震災、絹の暴落というまさに時代の流れに巻き込まれての出来事だったという事実を、作次は後年、年長の姉たちから聞いて書き残した）。

祖父菊十郎の次男、父為造の弟である悠平叔父は、横浜で絹織物の貿易商を営んでいたが、大正12年の関東大震災により全滅し、同業者とともに新天地神戸に進出するに際し、その軍資金として当時の金で3000円を用立てるために田畑を抵当に入れた。この返済には養蚕からの収益をあてにした。当時、樋口家の繭の産出量は北信一を誇り、当時の長谷川長野県知事がわざわざ視察に来た。上条生家の土蔵前での記念写真が往時を物語っている。

悠平叔父に融資した3000円は、当時としては大きな金額だった。1500円で立派な住宅が土地ごと建てられた。何か年かにわたる養蚕の収入からの返済計画が立てられたが、昭和初期、世界恐慌がおこり、昭和4年暮れに、横浜生糸が大暴落し、繭の値も大きく暴落した。なんと十分の一に下がったと当時の新聞が報じている。借金を返すどころか大勢の人たちに支払う手間賃のために、新たに借金をしなければならなかった。



畑はすべて桑の木だったので、養蚕の仕事をすぐに他に転ずることもできなかった。私が小学校時代、父母は一カ所残った堤の畑の桑で細々と養蚕を続けていた。父は蚕については達人級で、当時、県が養蚕奨励のために派遣していた養蚕の先生も一目置くほどの実践家だった。ふ化前の蚕室の消毒、温度、湿度、通風の管理、真夜中に母とともに何やら訳のわからない文句の歌を口ずさみながら、蚕室をくまなく見回っていた姿が今でも鮮明に思い出される。

大和国の各地に鎮座する神々のやしろには、葛城の棚織、磯城の機織神・服部・秦氏、久八御魂神と綾羽・呉羽、奈良の倭文を始め何処をとつても古代以来養蚕と関わりを持たぬところはないように思われる。近くに布留の社・石上神宮の所在する旧山辺郡丹波市町に生まれ育つた私（昭和 16 年）の周辺でも村の氏神とするお春日様も同様におかいこ様を祭りその下での祖母や母の関わる養蚕の業が細々と営まれていたものだが私自身はさして興味も関心もなく過ごしてきたといつて良い。だから物心ついた少年期、裏の物置の天井裏から蚕箔を始めとする養蚕具を見つけた時もさして気にならなかつたし、一步外に出て田園の広まりの中にドドメの実をつけた桑の大木を見かけても養蚕の業と私が一体化することはありませんでした。ただ、幼い頃よく母に連れられて東大寺南大門前の母の実家を訪ねた時、櫻井線の京終に差し掛かると東山からの空中ケーブルカーの昇降を見かけていて、小学校高学年の頃、あれは豆腐や糸を山から運び下ろしているのだとの郷土史家乾健治氏から受けた解説だけは今でも鮮明に覚えています。また、戦時中、山中上仁興に疎開した折垣間見た桑の葉摘みや養蚕の一駒、そして、この山中が明治時代からの養蚕業展開の地であったことを知ったのは高校生になって山中の大川遺跡から縄文早期の押し型文土器が出土したことを知り 20 キロ以上の坂道を自転車で訪れた際、山中各所での桑畑と養蚕を目の当たりにしてからのことでした。

この度のシルクロード・ネットワーク・神戸フオーラム大会開催となりましたもので、かねがね、幼き頃から気にかけていた大和における養蚕試験場の存在のほんの一端につき触れさせていただくことになったような次第です。

### 大和山中の養蚕

近代初頭の大和 奈良県内の繭産額や、養蚕農家戸数は誠に微々たるものと伝えられている。特に盆地の東北辺山地を占める山辺・添上・添下三郡の山中は古来大和茶の産出地としても知られるが、この地に明治中期以降茶業に代わる養蚕業が持ちあげられることになったのは地域的事情に違いはあつても近代化を目指す上州初め全国各地同様の地域経済や時代的趨勢によるものか。むしろ、茶・蚕両業は室内外での共通する作業内容を有していたこともありその移行はスムーズ且、急激であったとも伝えられる。やはり、この農産活動の裏に関わった切々たる民の思いと脈々受け継いだ技と生きんがための創意工夫があつたのか。

先人の関わった書を紐解くと、明治初年、旧波多野村吉田の今谷豊八翁が奇しくも上州から蚕種を得、種の保存に地の利を活かした氷室や風穴等を利用しながらの山地での養蚕化が図られたものようである。明治 20 年代、山辺郡農会では農家の副業としての養蚕興隆の施策を図られることになり、まず、同 23 年、山辺郡山添村遅瀬に養蚕伝習所を、30 年代には「養蚕伝習規程」を定めて同郡針ヶ別所村に県立東部伝習所（現奈良市）、同滝本村に西部伝習所（現天理市）を設置し、以降、漸次広大な大和高原一帯に養蚕が拡大したことを窺わせる。『改訂天理市史』上巻には同規程の原文と関係文書が掲載されており、天理市滝本町の中島家文書として残されていたものである。このうち、現状その存在が確認されるのは西部伝習所のみであるが、幸いにもこの度、山辺郡丹波市町大字滝本の中島安平氏による明治 32 年 1 月 28 日付、丹波市町長辻村桂次郎宛西部養蚕伝習所設地願い届書の存在からその中島家の御子孫が判明し、養蚕事業に関する伝承が残されている事とその概観を窺い知ることが出来ることとなった次第である。

伝習所規程は 10 条からなり、設置者に郡補助金 50 円（1 条）、申請書に伝習所位置・坪数・図面、掃立見込数、蚕拍数、桑葉準備の概数、教師・助手氏名、入所生住所氏名年令記入（2 条）、飼育する蛾量・十匁以上二十匁以下（3 条）、生徒数十名以上（4 条）、授業料徴収不可（5 条）、授業科目・養蚕術・

桑樹栽培法・繭筆蚕卵鑑定法（6条）、生徒熱意・年令十五歳以上（7条）、授業終了者に試験の上修得証書付与（8条）、蚕児毎令の景況の会長報告（9条）、事業終了時の教師連盟の会長への報告事項（10条）一掃立の蟻量・用桑の総量・収繭高・蚕児毎令の蚕4つ内外平均湿度と温度・飼育日数・各令給桑回数・卒業生住所氏名年令・上記の者への金額賦課金地租割五部、町村割五部とする、三十二年度各地域からの徴収金合計壱百円とする、加えて、明治32年より6カ年間東西両伝習所に補助を与える事等を規程している。

### 山辺郡西部養蚕伝習所

西部養蚕伝習所の設地推進は滝本町下滝835番地の中島安平氏宅の中島家に置かれていたものと推定される。中島家は同地随一の素封家で、養蚕推進の核的存在であつたとみられ、後年には山辺郡から県会議員（大正12年）に推されている。同家が支えた西部伝習所は同家の近隣の地に設立されたものとみられよう。現当主哲美氏の言に因ると、同事業は中島安平や丹波市町豊田の辻何某始め数名の企画によるもので、同家の西方、約200m、現天理市水道局浄水場の所在地（豊井町687番地）が伝習所所在地に該当すると思われる。同地には付近の谷川の水を集めた貯水池が設けられ、曾てはそこから水を落として開削した用水路に水車が接地され操業・伝習に供されたものである。しかもこの地域では一帯を古来「ぼうせき」と呼称してこの地での蚕業実習推進の痕跡を留めていて、ここから郡内各地に養蚕が伝えられたものであろう。今後の調査研究による実態解明に期待したい。

山中の養蚕生糸は多くは人力により、また、役牛を頼んで盆地の製糸所に運ばれたものであろうが、大正8年以降には先記奈良安全索道株式会社のケーブルが山中南田原から奈良鉄道（後の桜井線）の京終に移送されることで力になったものであろうか。逆に山中で桑葉不足の時は盆地にまで桑摘み人が出向くことさえあったとも伝えられ、その効用は縷々交々と想定される。

### 宇陀への進出

明治38年、前記山中の地続の宇陀郡大宇陀町（現宇陀市）に蚕病予防事務所榛原出張所が置かれ、大正6年には県立蚕種製造所に発展、同11年には農商務省令により「奈良県蚕業試験場」と改称、県養蚕業の核的施設として昭和25年の廃止まで存続した。大正初年頃の洋風二階建の事務棟（後福社会館）、蚕室、製糸場、蚕業指導所等からなる建築群と広大な桑園を擁した大規模な養蚕施設として栄え、参宮電鉄榛原駅（現近鉄大阪線・昭和5年）の開設もあって製糸出荷の利便性を抱えた県蚕業の要衝となっている。同場の事務棟大棟・下がり棟と玄関正面の破風屋根鬼瓦には「蚕」の一字と「蛾模様」の鬼瓦が用いられ、他地域での蚕業試験場同様の雰囲気醸し思い起こさせる貴重な建物で、廃園後も榛原町の福社会館として利用されたが平成19年、幼稚園開園のため惜しくも取り壊されて、かつてを思い起こさせるものは、今はない。

### 製糸工場

昭和5年、この宇陀から至近隣接地桜井市栗殿に、かの上州富岡製糸場に習って三重県松坂町に開かれた亀山製糸室山工場傘下の大和工場が設立されると同社は半世紀大和高原の蚕糸の一大製造出荷拠点ともなり製品はその均質性を買われて神戸から主に欧州に輸出されている。同地はまた桜井線の停車



図1 山辺郡西部養蚕伝習所



図2 同伝習所玄関ポーチ屋根の蚕蛾の鬼瓦



駅として大和盆地各地からの鉄道に依拠する蚕糸の集散地的条件を備えていたので同市外山（とび）には繭・生糸の取引所が、また桜井駅近隣には生糸の保管倉庫「有限責任奈良県産卵倉庫」が、現天理市櫛本町にはその「付属乾燥所」が設けられていた。

勿論、盆地の各所でも養蚕開始以来桑の栽培は盛んで養蚕を営む農家も結構多く、桜井線沿線では櫛本に岩崎製糸所（明治19年・座繰り）、神田製糸所（明治25年座繰り）、郡山に西川製糸所（南六条・明治25年）、柳本に日本製糸株式会社第二工場（明治32年・機械繰）、桜井に亀山製糸大和工場（昭和5年・機械繰）、初瀬町と北葛城郡磐城村に日本製糸第一・第三工場（明治32年・機械繰）等の中小様々な規模の諸製糸所が設けられていて県全体、特に県南半が森林で覆われて桑の木の栽培に不適な地勢にある本県の地勢を考える時山中での養蚕開発の果たした役割は大きかったと言えようか。

盆地近接地では、他に高市郡、更には五条市を起点とする吉野川流域には大正期に桑園と養蚕農家が山間奥地にまで広がり、県内には他にも中小の製糸所が諸所にあつて昭和の初年まで養蚕業は結構盛んで、高市葛上葛下忍海には養蚕伝習所があつたと伝えられる。

昭和9年の世界恐慌、そして、これに続く戦争の時代を迎えてこの大和の地の養蚕も余儀なく転換の時代を迎えることとなる。まさに当雑感開始はこの直後から始まるものであつたことを付記して筆をおきたい。

昭和9年の世界恐慌、そして、これに続く戦争の時代を迎えてこの大和の地の養蚕も余儀なく転換の時代を迎えることとなる。まさに当雑感開始はこの直後から始まるものであつたことを付記して筆をおきたい。

なお、本稿起草にあたり中島哲美、西谷征夫両氏と奈良・天理・宇陀各市立図書館からご教示・ご指導いただきお礼申し上げます。

#### 参考文献

改訂天理市史上巻、奈良県史、宇陀郡榛原町史、新訂大宇陀町史、波多野村史等の他、ネット項目を参照した。写真は、榛原町史「奈良県蚕業試験場」（福社会館）より転載



図3 亀山製糸大和工場

## 長野市戸隠における歴史まちづくり

塚原秀之（長野市教育委員会事務局文化財課）

長野市では現在、市全体で歴史を活かしたまちづくりを進めるため、「長野市歴史的風致維持向上計画」において、善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区を重点区域に定め、歴史的風致の維持向上に向けた事業を進めている。このうち、戸隠については、「戸隠神社式年大祭に関わる歴史的風致」、「戸隠信仰と戸隠古道に関わる歴史的風致」という2つの歴史的風致を設定している。

戸隠には江戸時代まで「戸隠山頭光寺」という神仏習合寺院があり、戸隠へ参拝に訪れた多くの人を迎えるために規模の大きな宿坊が構えられ、門前町も整えられた。明治維新の神仏分離令を受けて戸隠山頭光寺は戸隠神社へと変わったが、信仰を背景に形成された歴史的な町並みや地割りは現在も良好に残されており、とりわけ多くの宿坊が現在まで営まれ続けていることは全国的にみても稀有であり、戸隠の大きな魅力の一つとなっている。

戸隠にはこうした歴史的町並みのほかにも、戸隠信仰を生み出す素地となった戸隠山をはじめとする雄大な自然環境や、伝統的な営み・祭礼、食文化など、魅力的な地域資源が多く残されている。これらをより魅力の高い状態で次の世代へつなげていくためにはどうすれば良いか、その手段の一つとして選ばれたのが「歴史まちづくり」であり、伝統的建造物群保存地区制度であると考えている。

戸隠では、地域住民による「戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会」が平成24年11月に発足し、行政との協働による歴史まちづくり活動が本格化した。長野市では平成28年4月に長野市伝統的建造物群保存地区保存条例を施行し、平成28年8月には戸隠中社地区、宝光社地区の宿坊群・門前町を伝統的建造物群保存地区に決定した。

市では、町並み保存のためのルール（現状変更行為に関わる基準）を保存計画において定めるとともに、一方ではまちづくり活動への助言・協力や、建造物の修理修景への補助金交付、防災対策事業の実施などにより、保存地区の歴史まちづくりを支援している。

また、伝建制度と並行して、街なみ環境整備事業を実施しており、伝建地区よりも一回り広い範囲を事業範囲と定めて、景観重要建造物の修理助成や、耐震性貯水槽の設置、道路美装化といった事業を行





ってきている。

こうした住民との協働を進める目的は、持続可能なまちづくりを目指すためであり、地域の魅力を高めることで交流人口や定住人口を増やし、まちづくりや地域づくりの担い手が増えることで地域がかつせいかし、さらに地域の魅力が高まるという、良い循環を作っていきたいと考えている。

そのために不可欠であるのが、当然のことながら地域住民の存在である。戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会は「伝統と歴史を生かした魅力あふれるまちづくりを進め、住民が安心して暮らせるまちの実現を目指す」ことを目的としており、保存地区に関わる主要な団体がすべて構成団体となっている。これまでに、まちの将来を考えるワークショップやミニシンポジウム、茅刈り、先進地視察、広報誌の発行などを実施してきている。また、協議会としての活動以外にも、「戸隠のことをもっと知りたい」、「戸隠をさらに元気にしたい」、「戸隠で安心して暮らしたい」といった思いのもとに地域内外の方が多様な活動を展開してきている。

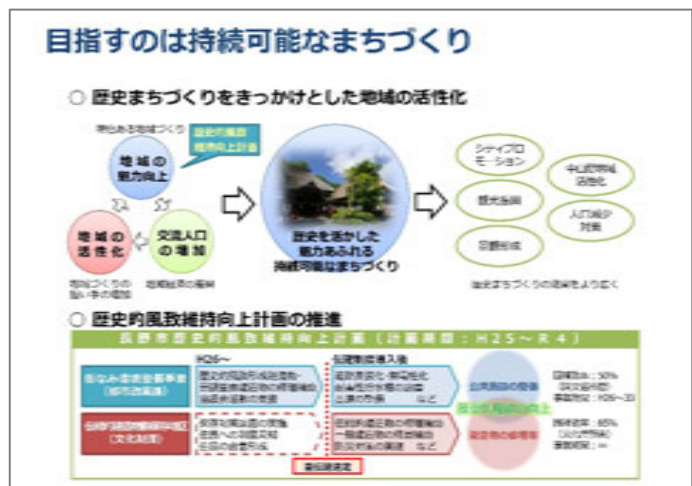
さらに、近年での新しい動きとしては、地域内外の個人や事業者が共同で会社を立ち上げ、戸隠の歴史ある営みを継続させていくことを目的に、空き家となってしまった歴史的な建物を宿泊施設や飲食店として活用する事業がスタートしている。

こうした方たちがいるからこそ、次の世代に繋がる持続可能なまちづくりができるのであり、行政においてはこうした方たちの活動に対する支援を継続的に行っていく必要があるものと考えている。

なお、一連の事業を進めていく上では一定の予算を要するののもまた事実であり、予算の確保は施策の継続性を確保する上で、行政における大きな課題の一つといえる。その点においても、国や都道府県から支援が得られる伝建制度や街なみ環境整備事業を活用することは、自治体が目指すまちづくりを実現する上で有効であるといえる。

長野市ではそれらに加え、ふるさと納税制度を活用して「戸隠の自然と文化を守る」という戸隠に特化した寄付メニューを設けている。

全国の方に戸隠のファンになっていただき、その方たちにも戸隠のまちづくりを応援していただく、そういった仕組みを今後も作っていきたいと考えている。



### 持続的なまちづくりに不可欠な住民との協働

#### 戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会

中社区・宝光社区・中社東部組合・宝光社東部組合・民部組合・戸隠地区組合・中社区観光委員会・戸隠観光協会・戸隠東部の社と杉並木を守る会・戸隠神社など [平成24年11月現在]

➤ 伝統と歴史を活かした魅力あふれるまちづくりを進め、住民が安心して暮らせるまちの実現を目指す

活動方針（協議会規約より）

- 住民が戸隠の未来について語り合える場の提供
- 住民が主体となって楽しみながら行うまちづくり活動の企画運営
- 未来のまちづくりを担う人材の育成
- 市・県等の関係機関との協議、調整
- 先進事例の調査、研究



江戸と越後を結ぶ北国街道の宿場町であった小諸は、かつて「糸都・製糸城下町」と呼ばれました。官営富岡製糸場には繭を送るとともに洋式の製糸技術習得のため工女 94 人を派遣しました。明治 7 年には丸萬製糸場が操業開始、それを受け継ぐかたちで明治 23 年に製糸会社の純水館が創業しました。さらに小諸には蚕種貯蔵量が日本一と言われる風穴がありました。



小諸のシルクの歴史をまとめた冊子「風穴と糸のまちこもろ物語」（糸のまち・こもろプロジェクト発行）

## <シルク関連における小諸での主な活動・団体>

### 1. 信州シルクロード連携協議会

長野県内のそれぞれの地域において育んできたシルク文化を将来へ引継ぎ、また活用することで魅力ある地域を築いていくため、県内の市町村及び各観光協会やシルク関連事業所が連携し、貴重な観光資源であるシルク関連施設等を積極的に宣伝しています。

#### 「信州シルク回廊 生糸商標カード」

明治から昭和にかけて、生糸を出荷する際、高品質の生糸である証として生産工場の「商標」を付けました。「商標」は特に輸出に多く使用され、日本を象徴する風景・植物・動物などがモチーフとしてデザインされています。信州シルクロード連携協議会では、希少性、デザイン性の高い生糸商標を利用したオリジナルカードを作成し、令和 5 年 1 月 7 日から県内の参画自治体で無料配布しています。カード 28 種類の中に、小諸の製糸会社は「純水館」「小諸社」の 2 社が収録されています。



図 1 信州シルク回廊 生糸商標カード

## 2. 糸のまち・こもろプロジェクト

### 「小諸の歴史、100年前の言葉を100年先に伝える」

NPO法人「糸のまち・こもろプロジェクト」は、蚕糸業の発展とともにあった小諸の歴史を対象に、文献の読み解きや残された物品の収蔵保管などを行っています。

これらの題材を伝えやすくした冊子やテキストを制作し、地域の交流を深める企画展などを開催しています。純水館研究会の野澤敬先生が調査した「純水館と小諸の蚕糸業の歴史」を後世に伝える活動をしています。

## 3. 氷風穴の里保存会

### 「氷風穴の歴史」

小諸市の千曲川沿いの崖線の斜面に立地する氷（こおり）という名前のこの地区は、浅間連峰の眺望と豊かな湧き水に恵まれた、美しい風景の残る小さな集落村です。

ここには夏でも冷たい風（2℃）の出る不思議な風穴や、点在する石仏があり、深い緑の奥に息づく隠れ里のような雰囲気が訪れる人を惹きつけます。

氷風穴の歴史は古く、約300年前の江戸時代（元禄年間）の文献に「風穴で凍氷を貯蔵し藩主へ献納した」と記されています。

### 「氷風穴同益社」

明治時代には風穴へ蚕の卵を冷蔵保存（蚕種貯蔵）するようになり、明治7年、旧小諸町村氷村の前田信右衛門は風穴を利用して蚕種貯蔵業を始め「氷風穴同益社」（明治7年～昭和7年）を創設しました。

### 「氷風穴の里保存会」

かつて村をあげて取り組んでいた風穴事業が昭和初期に廃業してから、風穴は屋根も朽ち果てた状態になりました。現在になり風穴の利用価値が見直され始め、平成28年2月には村の有志により「氷風穴の里保存会」が発足し、現在では50名ほどの会員がいます。年間を通して来場者への現地案内やガイド、温度観測、清掃、整備保存活動などを行っています。



図2 氷風穴同益社 蚕種入穴の光景(明治41)



図3 現在も酒などの貯蔵で稼働する氷風穴第4号風穴



図4 氷風穴保存会のメンバーと来場者との交流。

(アニメシンガーの水木一郎氏を偲んで)

## 前橋と歴史まちづくり計画

星 和彦（特定非営利活動法人 街・建築・文化再生集団 理事長）

前橋市は、2年以上をかけ「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（以下「歴史まちづくり法」）にもとづく歴史的風致維持向上計画の申請に、取り組んできました。そして昨年（2022年）12月に国の認証を受け、前橋市は歴史まちづくりの実現に向け、本年4月から進み始めます。県内では、甘楽町小幡、桐生市本町に続く、3例目ということになります。歴史まちづくり法の狙いは、「単に歴史上価値の高い建造物が存在するだけでなく、地域の歴史と伝統を反映した人々の活動が展開されていて初めて歴史的風致が形成されるものとし、この歴史的風致をそのまま『維持』するのみならず、歴史的な建造物の復原や歴史的風致を損ねている建造物の修景等の手法によって、積極的にその良好な市街地の環境を『向上』させる」（国土交通省HPより）ことにあります。ここが始まりで、まず10年間、その実体化に向けて取り組むという課題を、前橋市は負うことになります。私も歴史的風致維持向上協議会に加えていただいたので、その感想を報告させていただきます。（これはあくまでも、私個人のみかたであることを、お断りしておきます。）

歴史まちづくり法が対象とする重点地区の検討の初期には、風致維持向上の対象は、前橋に関わる歴史の変遷から、3つの候補がありました。時間的に古い順に整理すると、古墳時代から現代にまでつながる、現在の前橋中心地の西に当たる、総社及び総社山王地区、同じく東に当たり、同様に古い赤城山南麓、そして17世紀初頭からの現在の中心地でもある厩（前）橋地区です。

総社及び総社山王地区は古墳や寺社から、街道（佐渡奉行街道）沿いの地割り、元酒造業の町屋など、幅広く歴史的資産が蓄積されており、歴史の長さを感じさせます。とくに、山王地区は、古代の山王廃寺で知られる寺院跡があり、もとは養蚕集落で、用水の水路、かしぐねと呼ばれる防風林も残り、伝建地区を目指す動きもあるような地域となっています。

赤城山南麓は宏大で、赤城山の頂上の赤城神社をはじめ神社が点在しており、赤城山信仰という視点から、資産の独自性が顕著といえます。

厩（前）橋地区は、関東の華と呼ばれた江戸初期からの城下町の区域で、明治に入ると「県都前橋、生糸（いと）のまち」と上毛かるたにある、養蚕・製糸の中心となりました。1945年8月5日から6日に空襲を受け、中心市街地の85%が焼失したといわれ、その後、復興都市計画の対象都市のひとつとなりました。産業の転換から、もはや製糸工場はなく、養蚕農家がわずかに残るだけですし、戦災復興だけでなく、その後の区画整理事業などで、道路や町名などもかなり変わり、まちの骨格は大きく変化しています。

歴史まちづくり全体の構想は、①厩橋城から前橋城という城下町 →②生糸のまち →③戦災と復興 →④現在まで、という流れで組み立てられており、厩（前）橋地区、すなわちまちなか（中心市街地）は、①から④に関連しますが、総社および総社山王は、歴史が①以前から、また赤城山南麓の信仰も、①以前からの資産も含んでいることがわかります。

歴史まちづくり法への申請は、このうち厩（前）橋地区、ならびに総社及び総社山王地区で、認証を受けたのもこのふたつの重点地区となりました。前橋市によれば、計画全体の基本理念は、「関東の華・生糸のまちの歴史を継承し、官民が連携して前橋の誇りを取り戻す」ことにあります。また各地区のテーマは、厩（前）橋地区では、「歴史的なものと都市的なものが共存する街並みを生かして、さらなる前橋らしさを創出するため、『History×Urban』を基本的な方向性とする」というものです。一方、総社及び総社山王地区では、「同地区にみられる歴史的風致を磨き上げ、『歴史の宝庫』としての情報や風情



をさらに高めることを基本的な方向性とする」となります（令和4年度 前橋市歴史的風致維持向上計画 概要版より）。

全体の理念から、まちなかである厩（前）橋地区が強く意識されていることが理解されますが、ここには中心市街地の活性化が前橋市の重要な課題であることが伺われます。まちなかは、城下町から、養蚕・製糸の一大産業都市の核となりましたが、戦災を受け、また産業構造の転換により、このふたつの要素を構成する資産は少ないのが現状です。戦災復興の都市計画など、区画整理と再開発で、道や町名などのまちの骨格を形成する要素が認識しにくくなってしまっています。また歴史の連続性も、必ずしも明確ではないのが現状であると思われます。他方、総社及び総社山王地区では、古墳から江戸時代までの歴史が迎えられるだけでなく、養蚕集落の姿や、道、用水などの地域の歴史的構成要素も継承され、それを支える、住民の活動も継続性をもっているように思われます。ただ、周辺の都市開発が心配されます。

こうした地区的な差異と多様性が、前橋の特色であると捉えることができますし、その地域的特性を今後のまちづくりに活かそうとすることが、前橋では歴史まちづくり法を活用して意図されているといえます。この10年ほど、歴史的資産に関する市民意識が高まっていることも感じられるところです。それまでに失った歴史的資産はもとに戻すことはできませんし、復元もひとつの方法ですが、前橋を意識として共有できるまちを目指すことが必要であると考えています。

前橋のように戦災を受けたり、神戸のように自然災害を被ったり、産業の変貌が激しかったりする都市は全国に多々あると思います。しかし、単に再開発し、過去を払拭してしまうのではなく、地域とそこでの営みをこれからのまちづくりに結びつけるという意味で、前橋の試みは重要と考えています。

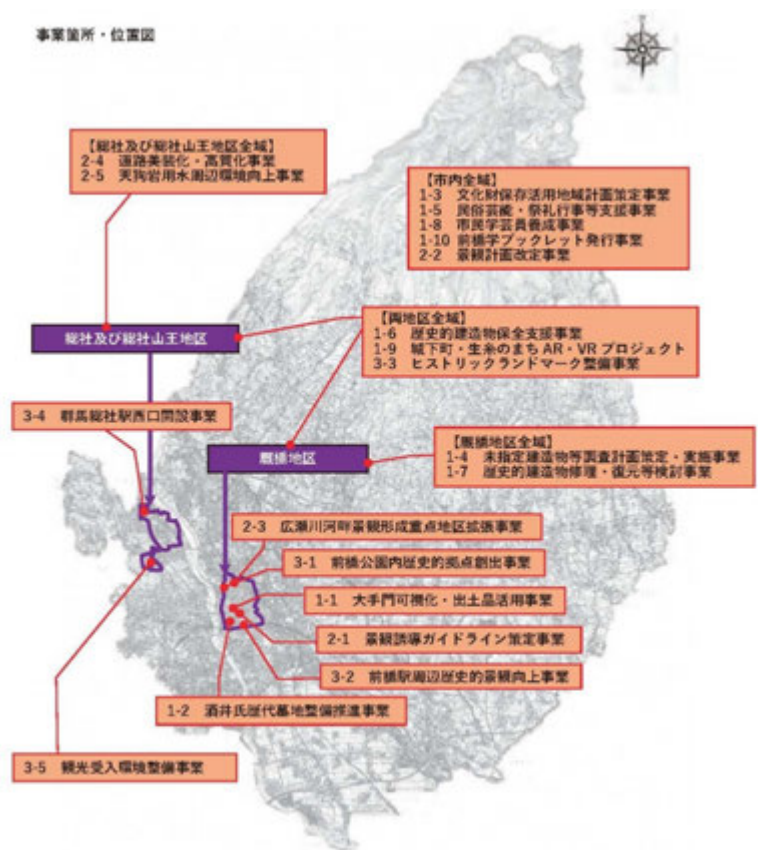


図1 前橋市歴史的風致維持向上計画で取り上げられている事業箇所  
前橋市HPより「前橋市歴史的風致維持向上計画 第6章」



図2 前橋公園歴史的拠点創出事業による本丸御殿復原事業 同上

# シルクロード・ネットワーク・南砺フォーラム2019記録

## ●見学会：南砺市見学会

【日時】2019年6月22日（土）13:00-18:20

相倉合掌集落、じょうはな座で「むぎや踊り」見学、(株)松井機業場見学、井波の町並み、瑞泉寺、井波八幡宮、寺内町



図1：相倉見学会（撮影：田村収）



図2：じょうはな座舞台公演見学



図3：井波の町並み見学



図4：真宗大谷派井波別院瑞泉寺山門前集合写真（撮影：田村収）

## ●フォーラム

【日時】6月23日（日）9:40-15:20

【会場】南砺市城端伝統芸能会館じょうはな座

【来賓挨拶】南砺市長田中 幹夫

【基調講演】「歴史まちづくりの取組を通じた地域活性化」

富所 弘充氏（国土交通省都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室課長補佐）

【基調講演】「改正文化財保護法～認定文化財保存活用計画について」

梅津 章子氏（文化庁文化資源活用課 整備活用部門（建造物）文化財調査官）



図5 富所氏基調講演



図6 梅津氏基調講演



【基調報告】「城端の織物について」 松井 文一氏 ((株)松井機業代表取締役)

【基調報告】「井波の歴史から、井波の未来を考える」 島田 優平氏 (井波日本遺産推進協議会ワキンググループ 座長)

【事例報告】「観光客と職人のあらたな接し方」 山川 智嗣氏 ((株)コラレ アルチザンジャパン代表取締役)

報告者：南砺市(福光観音町)・神戸市・白川村・千曲市・日野市・横浜市・飯能市・小川町・前橋市・福島市・新庄市・鶴岡市

コーディネーター：後藤 治(工学院大学理事長・RAC 理事)・米山淳一

総括・閉会 星 和彦(RAC 理事長・前橋工科大学長)



図7: 事例報告発表者によるトークン



図8 フォーラム参加者集合写真 写真撮影: 田村 収

## ● シルクロード・ネットワーク 第5号 レポート目次

・歴史まちづくりの取組を通じた地域活性化：	
富所 弘充(国土交通省都市局公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室課長補佐)	8
・城端の織物について：松井 文一(株式会社松井機業代表取締役)	13
・井波の歴史から井波の未来を考える：島田 優平(井波日本遺産推進協議会ワキンググループ 座長)	15
・観光客と職人のあらたな接し方：山川 智嗣氏(株式会社コラレ アルチザンジャパン代表取締役)	19
・福光と生糸：堀 宗夫(越中史壇会々員)	21
・福光と絹と麻と観音町と：竹中 良子(越中福光麻布ギャラリー)	23
・福光遊郭の創設と発展について：細木 文夫(福光城址・栖霞園をひらく会 会長)	25
・北陸本線より早かった城端線：大島 登志彦(高崎経済大学教授)	26
・旧日進館(愛媛蚕種株式会社)：岡崎 直司(西予市文化財保護審議会委員)	28
・兵庫県 旧神戸生糸検査所について：浜田 有司(神戸市役所)	29
・白川郷・五箇山の合掌造り集落：三島敏樹(白川郷田島家養蚕展示館々長)	31
・長野県 千曲市 の蚕糸業と鉄道：矢島宏雄(千曲市歴史文化財センター)	
33	
・「旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室」(国登録有形文化財)について：大日向 均(日野市生涯学習課文化財係)	35
・馬場花木園 古民家エリア公開に向けた地域協働への取組み：佐野 太一(公益財団法人 横浜市緑の協会)	37
・中国 蘇州絲綢(シルク)博物館：藤井 美登利(さいたま絹文化研究会・NPO 川越きもの散歩)	39
・飯能の文化遺産を活かす会 近況報告No.2(旧)飯能織物協同組合事務所棟における保存と活用の動き：	
浅野 正敏(飯能の文化遺産を活かす会)	41
・裏絹で栄えた埼玉県・小川町 いまも着物文化を支える精練工場：平山 友子(NPO 法人小川町創り文化プロジェクト)	43
・深谷駅から考えるシルクロード・ネットワーク：臼井敬太郎(前橋工科大学工学部建築学科 講師)	44
・団体紹介および活動報告：村上 雅紀 森田 達行 平澤 宙之(上州文化ラボ)	45
・デニール秤「高寄荒木製」と高崎(守随)秤座：大塚 昌彦(日本考古学協会会員)	46
・重要文化財 芝居小屋旧広瀬座とシルクの町(福島市民家園内)：村川 友彦(福島県史学会長)	47
・養蚕の繁栄の記憶である信達地方の歴史的建造物を後世に伝えるために：梅津 司(前福島市文化財係長)	48
・山形県新庄市 旧農林省蚕糸試験場新庄支場(新庄市エコロジーガーデン「原蚕の杜」)：	
柏倉 敏彦(新庄市商工観光課クールジャパン新庄推進室 室長)	49
・松ヶ岡開墾150年、絹の歴史文化を未来へ：奥山真裕(鶴岡市政策企画課)	50
・シルクロード・ネットワーク・鶴岡フォーラム2018 記録：	52



ーシルクロード・ネットワークの活性化にむけてー

横浜は絹貿易拠点として栄え、現在の発展は絹によって築かれたと言っても過言ではありません。とはいえ、現代の都市開発の中で、絹産業の記憶が、正当に評価されることなく忘れ去られようとしている事実もあります。横浜には、絹産業が築き上げた建造物等の遺産や膨大なシルク関連資料、そうした資料の中にかき見られない多くの先人達の物語等が残されており、私たちは、これらを明日の横浜に伝えていくべき地域資産として考えています。そして、これらは横浜単独で出来たものではなく、多くの地域と結びつき、先人達の着想と努力で築き上げられたものです。横浜から絹の道を辿ると全国に及び、各地に蚕種・養蚕・製糸・織物・流通等の絹遺産が今も息づいています。



国指定重要文化財 氷川丸昭和5年（1930）横浜ーシアトルを結ぶ貨客船として建造。生糸専用の船室を設置。

写真：米山淳一

また、富岡製糸場の世界遺産登録をはじめ、近年、蚕種や養蚕で繁栄した町が重要伝統的建造物群保存地区に選定されたり、製糸工場や鉄道関連施設が重要文化財に指定されたりして、絹産業遺産が、重工業だけでなく日本の近代産業遺産として目を向けられつつあります。

こうした事実を踏まえ、絹文化の足跡を振り返り、文化遺産として将来に亘り継承していくことと、地域活性化の切り札として活かす手だてを多くの地域と連携して創り上げる為に、2015年3月に「シルクロード・ネットワーク協議会」を設立し、地域連携の第一歩として横浜フォーラムを開催いたしました。その後、山形県新庄市、福島県福島市、昨年は山形県鶴岡市と連携の環を拡げて参りました。そして、今年は富山県南砺市で開催いたします。

これからも全国の絹関連団体や市町村と連携を深め、将来にわたり絹文化の調査、保全、活用提言等に邁進いたして参ります。つきましては、是非、「シルクロード・ネットワーク協議会」へ、皆様のご協力、ご参加をお願い申し上げます。

米山 淳一

<ご入会案内>

1. 年会費 毎年4月1日～翌年3月31日

個人会員 3,000円

団体会員 12,000円

賛助会員 12,000円

2. 連絡先 シルクロード・ネットワーク協議会（公益社団法人横浜歴史資産調査会内）

住所：神奈川県横浜市中区相生町361 泰生ビル405

Tel: 045-651-1730 E-mail: [yh-info@yokohama-heritage.or.jp](mailto:yh-info@yokohama-heritage.or.jp)（担当：米山）

memo

---



神戸港：写真提供 一般財団法人神戸観光局

## シルクロード・ネットワーク・神戸フォーラム2022

発行年月 2023年2月

編集・発行 公益社団法人横浜歴史資産調査会（ヨコハマヘリテイジ）  
tel : 045-651-1730 mail : [yh-info@yokohama-heritage.or.jp](mailto:yh-info@yokohama-heritage.or.jp)  
NPO 法人 街・建築・文化再生集団（略称 RAC）  
tel : 027-210-2066 mail : [act@npo-rac.org](mailto:act@npo-rac.org)

今回も名古屋朝日軒さんにご協賛頂きました